

Disclosure2012

下野農業協同組合

ディスクロージャー誌2012年度版



本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
記載した金額は、表示未満を切り捨てていますので合計金額を一致しない場合があります。

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A しもつけは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌として本冊を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年6月 下野農業協同組合

PROFILE

(平成24年2月29日現在)

設立	平成11年3月	総資産	2,003億円
本店所在地	栃木県栃木市片柳町	出資金	20億円
組合員数	21,768人	自己資本比率	16.34%
役員数	46人	支店数	7支店
職員数	443人	営農経済センター数	6センター

あいさつ	2
J A しもつけの概況	3
経営理念	4
経営方針	4
経営管理体制	5
平成23年度事業の概況	6
金融商品の勧誘方針	8
利益相反管理方針	9
金融円滑化にかかる基本方針	10
個人情報情報保護方針	11
リスク管理の状況	12
自己資本比率の状況	15
貯金者保護の取り組み	15
農業振興活動	16
地域貢献活動	17
業務のご紹介	19
主な事業の内容	20
主な手数料	30
経営資料編	33
I 決算の状況	34
貸借対照表	34
損益計算書	36
注記表	38
剰余金処分計算書	48
財務諸表の正確性等にかかる確認	49
キャッシュフロー計算書	50
部門別損益計算書	52
II 損益の状況	54
III 事業の概況	56
1. 信用事業	56
2. 共済事業取扱実績	63
3. 主要事業取扱実績	65
IV 経営諸指標	68
V 自己資本の充実の状況	69
組合の組織・店舗等のご案内	77



JAしもつけ
代表理事組合長
神永 信男

皆さまには平素よりJAしもつけをお引き立ていただき誠にありがとうございます。

本誌は農業協同組合法において信用事業または共済事業を行うJAのディスクロージャー（経営情報の開示）の義務により作成され、また当JAの経営情報を十分に開示することにより金融機関の信頼性と透明性を高めることを目的とし、さらに利用者の方に当JAについて一層のご理解をいただくために作成いたしました。お気軽にご覧いただき、参考にいただければ幸いです。

さて、昨年3月に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に甚大な被害をもたらし、多数の犠牲者とともに、調達・供給網の寸断・生産施設の損壊など、経済面でも大きな打撃を受けました。当組合においても多くの組合員が家屋や農業関連施設に被害を受けており、被災された組合員・地域の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

また、震災に伴う東電福島第1原発事故による放射能汚染は、私たちのくらしの安全安心に深刻な不安をもたらしました。本県においても、カキ菜やハウレンソウの出荷自粛、肉牛などの出荷制限が発動され、消費者の農畜産物への不安が高まり市場価格が大幅に下落し、農業は多大な損害を被りました。JAグループは、放射性物質の農産物モニタリングによる安全性の確認や、安全安心な農畜産物の生産と元気な農業のPRなど、消費者の信頼確保対策に取り組むとともに、原発事故により農業が被った損害について、損害賠償対策県協議会を組織し、東京電力に対する損害賠償請求による農家の経済的損失の回復につとめてまいりました。

このように、平成23年度は震災・原発事故に伴う農畜産物の安全安心対策・損害賠償対策に多大な力を注いだほか、農業者戸別所得補償制度を通じた麦・大豆などの戦略作物や新規需要米の作付拡大による主食米の計画生産、組織基盤である組合員の加入促進、組合員に信頼され利用される各事業の機能強化と運営改善などに取り組みました。震災後の厳しい経済環境と原発問題の影響もありましたが、主要4事業は前年度実績を上回り、当期末処分剰余金4億3千5百万円は当組合合併後最高の成績となり、財務・収支面では組合員の皆様に安心していただける成果を収めることができました。

ところで、一昨年秋に菅内閣が唐突に表明したTPP協議への参加問題がありますが、過半数を超える国会議員が交渉参加に反対もしくは慎重の立場を取っているにもかかわらず、野田首相は、昨年11月のAPEC首脳会議において、TPP交渉について関係国との事前協議入りを表明し、年明けから関係国との協議を開始しました。国民に対する政府の説明責任が果たされないなか、JAグループはTPPの本質について組合員の皆さんや一般消費者の理解を深めながら、引き続きTPP交渉への参加阻止に向けた取り組みを進めて参ります。

終わりに、今年は「国際協同組合同年」です。これは、世界が抱える貧困、金融・経済危機、食糧危機、気候変動など現代社会の重要課題の解決に向けて、協同組合が大きな役割を果たすことを期待し、国連総会で設定したものです。原発事故の収束の目処は一向に立たず、また人口減少社会に突入し、くらしの不安の拡大・地域社会の活力低下が懸念される中、JAは組合員の営農の安定、くらしの安全安心に寄与すべく組合員・地域の皆さんと手を携え、使命達成に向けて役職員一体となって全力をあげて取り組む所存です。今後とも、皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

JAしもつけの概況

経営理念	4
経営方針	4
経営管理体制	5
平成23年度事業の概況	6
金融商品の勧誘方針	8
利益相反管理方針	9
金融円滑化にかかる基本方針	10
個人情報情報保護方針	11
リスク管理の状況	12
自己資本比率の状況	15
貯金者保護の取り組み	15
農業振興活動	16
地域貢献活動	17

経営理念

農業の多面的機能を発揮し、自然との共生をすすめます。（農業・自然）

安全・安心なくらしを支援します。（生活）

人と人のつながりを大切にします。（協同）

健全で安定的な経営基盤を構築します。（経営）

経営方針

■ 農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

■ 組合員と消費者の満足度向上

JAは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

■ 信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、合併メリットを具体的に感じる事ができる事業運営の確立が必要です。当JAは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理体制の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

■ 営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当JAでは、市町と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに担い手の不足する地域においては地域合意のもとJA自らが農地の荒廃防止に取り組みます。また、販売力の強化と営農経済渉外員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

■ 信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

■ 共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性会などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

平成23年度事業の概況

■信用事業

貯金については、組合員・利用者への「特別貯蓄推進」等による積極的なアプローチや、年金口座獲得推進の強化による口座数の増加により、1,863億円の貯金残高となりました。また、貸出金については「休日ローン相談会」等による融資相談活動を積極的に展開し、組合員・利用者の農業資金、住宅資金をはじめとする個人ローンの拡大につとめ、289億円の貸出残高となりました。

■共済事業

組合員・利用者の満足度向上を目指し、3Q訪問活動による組合員等とのつながりの強化と、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供、保障ニーズに応えた普及推進活動を積極的に推進した結果、長期共済新契約539億円を挙績することができました。しかし、長期共済保有高は満期等の増加により、期首より221億円減少し6,323億円となりました。

■購買事業

肥料・農薬・飼料等の生産資材については、放射性物質抑制対策事業への取り組みのほか、各種の価格対策や市況に対応した弾力的な価格設定に努めました。また農繁期における資材店舗の休日営業実施、集落営農組織や担い手農家への渉外活動の充実に努めてまいりました。その結果、供給高は2,938百万円（前年対比105.1%）となりました。

生活物資については、「安全・安心・健康・省エネ」をテーマとした太陽光発電などの省エネ関連商品の取り扱いや高齢化社会に対応した品目の選定など組合員から信頼の得られる事業推進に努め、供給高は2,230百万円（前年対比97.3%）を確保いたしました。

供給高の合計では5,169百万円（前年対比101.6%）となりました。

■販売事業

販売品取扱高は、10,520百万円で、前年比100.6%の実績となりました。

米の集荷量は前年比92.8%となりました。実需者ニーズに対応した「売れる米づくり」を目指し、良質米生産に向けた取り組みを進めた結果、1等米比率は89.7%と上位等級比率で好成績を収めました。ビール麦は前年より作付面積が14ha増加し、5,694t（契約比93.0%）の集荷実績となりました。

園芸は放射性物質汚染対策として行政・関係機関と一体となり、モニタリング検査結果の公表や、各種イベントでの安全安心のPRに努め、6,113百万円（前年対比102.1%）の実績を確保しました。しかし直売所は東日本大震災の影響による客足の減少により741百万円（前年比90.2%）の実績となりました。

■収支状況

当期剰余金は3億円を計上することができました。

■貸倒引当金

当JAの「資産査定要領」および「資産の償却・引当基準に基づき、一般貸倒引当金として1億4百万円、個別貸倒引当金として4億51百万円、合計で5億56百万円を引当しております。

■自己資本比率

自己資本比率算定上の自己資本額は98億54百万円となり、自己資本比率は国内基準の4%を大きく上回る16.34%となりました。

平成23年度のトピックス

東日本大震災の発生に際して・・・

3月11日に発生した東日本大震災に際して被災地や県内に避難している被災者に食料、衛生用品などの支援物資を送りました。また「JAグループ栃木支援隊」として17名の職員が復興支援ボランティア活動に従事しました。

被災地にイチゴ苗を提供

JAしもつけイチゴ生産組織連絡協議会は東日本大震災で津波被害を受けたJAみやぎ亘理管内のイチゴ生産者に対し、定植苗2万8,000本を無償提供しました。

(株)グリーンファームしもつけが設立

平成23年10月5日に農業生産法人(株)グリーンファームしもつけが設立されました。これは県内初となるJA出資による農業生産法人で、地域農業の振興と耕作放棄地の拡大防止に向けて、農地の賃借と農作業の受託を行ってまいります。

温湯消毒種子センターが新設

種子センターが栃木市高谷町に新設され、平成23年12月27日に竣工式が行われました。旧施設の老朽化に伴い新設された当種子センターは栃木県内でも3例目となる温湯消毒設備を備えており、種子段階での農薬の使用回数を減らすなど、より安全・安心な米の生産が可能となります。

第13回JAしもつけふれあいまつり開催

第13回JAふれあいまつりが各地区で開催されました。今回は「新たな協同の創造」をテーマに各地区とも新鮮な農産物や特産品の直売、農産物品評会のほか様々なイベントで盛り上がりました。なお、栃木地区、都賀地区、大平地区、藤岡地区は栃木市との共催で開催されました。

アグリサポートフェア2011が開催

平成23年11月12日から13日にかけて、「JAしもつけアグリサポートフェア2011」が栃木地区営農経済センター敷地内で開催され、2,964人の組合員、地域の方に来場いただきました。肥料・農薬・園芸資材の新商品の紹介などの営農情報を提供することが目的のイベントで今回が8回目となります。会場ではチャリティバザーも開催され、売上金は東日本大震災の義援金として被災地に送られました。

第3回JAしもつけ感謝市開催

平成23年10月29日に栃木駅北口前広場にて「第3回JAしもつけ感謝市」が開催されました。消費者との交流をとおし、地産地消の拡大と信頼関係の強化を図ることが目的のイベントで、当JA管内の直売所が一堂に出店し、地元農産物のPR、販売を行いました。

支店感謝デーが開催

初めての取り組みとなる「支店感謝デー」平成23年8月17日と平成24年2月15日に開催されました。組合員、利用者の皆様への日ごろの感謝の気持ちを伝えるとともに、当JAへの要望や意見を募ることで、サービス向上を図ることが目的です。

金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期貯金、共済その他の金融商品の販売の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様の立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆様にとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

利益相反管理方針

JAしもつけ（以下、「当JA」といいます。）は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当JAの行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型は、以下のとおりです。

- (1) お客さまと当JAの間の利益が相反する類型
- (2) 当JAの「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

3. 利益相反の管理の方法

当JAは、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当JAが負う守秘義務に違反しない場合に限ります。）
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

4. 利益相反管理体制

- (1) 当JAは、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当JA全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当JAの役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
- (2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

5. 利益相反管理体制の検証等

当JAは、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

以上につき、ご不明な点がございましたら、当JAのCSR対策室（0282-20-8838）までご連絡ください。

金融円滑化にかかる基本方針

当J Aしもつけ（以下、「当J A」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 当J Aは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当J Aは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当J Aは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当J Aは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 中小企業者等金融円滑化法への対応
 - (1) 農業事業者、中小事業者および住宅ローンご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。
 - (2) 当J Aは、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 当J Aは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
 - (1) 関係役員部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用事業担当常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当J A全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当J Aは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

下野農業協同組合個人情報保護方針

下野農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報 を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。
2. 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意、を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。
ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。
個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
6. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。
7. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
8. 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

リスク管理の状況

■ リスク管理体制

金融の自由化、国際化の進展、規制緩和等が急速に進展する中で、J Aの業務はますます多様化し、ビジネスチャンスが拡大する一方で、管理するリスクも複雑多岐にわたり、量的にも拡大しています。そのような中で、J A経営においては、自己責任に基づき様々なリスクを的確に把握し、管理していくことが求められています。

当J Aは、このようなリスクを十分認識し、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保を図るため、リスク管理体制の充実・強化に努めます。

このために、諸規程、要領等を整備して、リスク管理の一環として位置付けるとともに、信用リスク・市場関連リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスク等各種リスクに対応した管理方針を整備し、役職員に徹底することにより、リスクの種類に応じた管理を徹底します。

なお、共済事業については、全国共済農業協同組合連合会が定めた「J A共済コンプライアンス・リスク管理方針」に従い、管理運営します。

(1) 信用リスク

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金、購買未収金等の元本や利息の回収が困難となり、J Aが損失を被るリスクのことです。

当J Aでは、一定金額以上の貸出先に対する貸出等に係る審査は本店の審査部門が担当し、貸出資産の健全性の維持・向上に努めます。審査にあたっては、特定の業種及び貸出先に偏ることのないよう留意するとともに、個別案件についても担保価値のみにとらわれることなく、貸出先の信用力、事業内容及び成長性を十分審査し、信用リスクの管理を徹底します。なお、大口信用供与については、理事会に附議するとともに、その信用供与先の経営状況等について定期的に理事会に報告します。

また、信用リスクを管理するために資産査定（自己査定）を実施して、信用リスクの程度に応じた適正な償却・引当を行います。

さらに、市場関連取引にかかる信用リスクについては、取得に際しての格付け基準を設定するとともに、発行体毎に与信状況を定期的に管理します。

なお、融資、資金運用部門の担当者については、通信教育等の研修カリキュラムを実施するなど、与信管理能力の向上に取り組みます。

(2) 市場関連リスク

市場関連リスクとは、資産（貸出金・有価証券など）・負債（貯金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動に伴う「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」並びにこれに関するリスクのことです。

当J Aでは、余裕金運用にかかる理事会に次ぐ意思決定機関として、ALM委員会を設置・運営し、理事会で定めた運用方針に基づき、資産・負債構成のバランス状況、市場リスクの管理方針・運用方針の策定、運用状況やリスク管理の状況等について、過大なリスクを負担していないか等を確認・協議し

ます。これらの運用状況やリスク管理の状況等については、定期的に理事会に報告します。

(3) 流動性リスク

流動性リスクとは、J Aの財務内容の悪化や信用の失墜により、必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったかたり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当J Aでは、ALM委員会においてJ A全体の資金繰りリスクを統合管理します。

また、こうしたリスクに対応するため、常に資金バランスに留意し、適正な支払準備資産を確保します。

(4) 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、J Aが損失を被るリスクのことです。

当J Aでは、全ての業務に常に事務リスクが存在することを認識し、規程・要領等の整備や研修・指導の充実に努めます。さらに、不正・不祥事件に対しては、迅速かつ適切な対応をします。

また、日常の事務リスクに対応するための監査室を設置し、内部監査の充実・強化により、規程等の遵守状況をチェックし、事故の未然防止のための管理態勢を厳しく監査します。

(5) システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムの停止又は誤作動など、システムの不備等やコンピュータが不正に使用されることにより、J Aが損

失を被るリスクのことで。

当JAでは、系統グループである中央会・全農・全共連等と連携の上、コンピュータ・システムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めます。

また、コンピュータの不正利用防止についても日常のチェックシステムや各種監査によるチェック体制を整備して事故防止に努めます。

さらに、顧客情報の保護等セキュリティ管理や防犯・防災等に細心の注意を払い、システムの安全性・信頼性の維持を図ります。

(6) 法務リスク管理

法務リスクとは、JA経営、取引等に係る法令・定款、規程等に違反する行為並びにその恐れのある行為が発生することで、当JAの信用の失墜を招き、当JAが損失を被るリスクです。

JA事業は信用・共済・経済等の幅広い活動を通じて、地域社会の発展と組合員のより豊かな生活設計へのお手伝いをさせていただくという、社会的使命と責任を担っています。これらの責任に加えて、JAの一挙手一投足が地域経済全体に大きな影響を及ぼすこととなります。

当JAでは、経営理念・基本理念・コンプライアンスマニュアル等に則り、リスクを適切に把握・管理し、コンプライアンス態勢の構築を図ります。

(7) 評判リスク

評判リスクとは、資産の健全性や収益力、自己資本、規模、成長性、利便性などJAの評判を形成する内容が劣化し、JAへの安心度、親密度が損なわれることにより、JAの評判が低下するリスクのことで。

当JAに対する評判を適切に把握し、積極的にJAの経営内容を情報開示することにより、組合員・利用者から信頼される経営を目指します。

(8) その他リスク

その他のリスクとは、上記リスク以外の法令等の制定・改廃、新商品の発売、新規業務の開始等に伴い被る様々なリスクのことで。

当JAでは、各々のリスク管理部署が経営方針に則り、適切にリスクを把握・管理することにより、的確なリスク管理体制の構築を進めます。

■ 法令遵守体制

金融機関の業務内容、直面するリスクの多様化、複雑化という情勢を踏まえ、徹底した自己責任原則に基づき、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行っていくことにより、金融機関としての社会的責任を果たしていくことがより一層求められていると認識しております。

そのため、当JAの役職員の行動規範としての「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員一人一人がその趣旨を踏まえて日常の業務運営に取り組んでおります。

また、JAグループ内におけるコンプライアンス態勢の一環として、JA栃木ヘルプライン（JAグループ内部告発制度）を構築しております。JAの役職員等からの通報により、早期に問題点を発見し、不祥事の未然防止並びに内部けん制機能の強化に努めております。

JA栃木ヘルプライン

受付時間 電話：月曜日～金曜日 午前9時～午後5時（土日・祝日を除く）
郵送・FAX：24時間

通報先 ● JA職員に係る事項・・・JA栃木中央会 経営指導部長「ヘルプライン窓口」
電話・FAX：028-625-1003
● JA役員に係る事項・・・宇都宮中央法律事務所「ヘルプライン窓口」
〒320-0036宇都宮市小幡1丁目1番32号ミユキビル6階
電話：028-616-1933 FAX：028-616-1955
URL：<http://www.tochu-ja.or.jp/topics/helpline>

■ プライバシーポリシー

当JAは、個人情報保護に対する社会的要請を十分に認識し、組合員等利用者の皆様の個人情報の適正な取扱いを推進していくことが、公共性を有するJAとしての重大な社会的責務と考えております。

当JAは、このような責務を十分果たしていくとともに、安全・安心なサービスを提供し、皆様に信頼されるJAであり続けるため、「個人情報保護方針」に従い、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。なお「個人情報保護方針」は本冊11ページに掲載しています。

■金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口、その他各支店でも受付を行っております。

当JAの苦情等受付窓口

受付電話番号 0282-20-8838

受付時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
(土日・祝日を除く)

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

信用事業についての苦情ご相談は①の窓口または栃木県JAバンク相談所にお申し出下さい。また必要により埼玉弁護士会と協議いたします。

信用事業についての苦情ご相談受付窓口

栃木県JAバンク相談所

受付電話番号 028-625-1003

受付時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
(土日・祝日を除く)

共済事業についての苦情ご相談は①の窓口または下記にお問い合わせ下さい。

共済事業についての苦情ご相談受付窓口

JA共済相談受付センター（受付電話番号0120-536-093）

(社)日本共済協会共済相談所（受付電話番号03-5368-5757）

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構（受付電話番号03-5296-5031）

(財)日弁連交通事故相談センター（受付電話番号03-3581-4724）

(財)交通事故紛争処理センター（受付電話番号03-3346-1756）

■内部監査体制

内部監査部門については事業推進部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務の運営の適切性の維持・改善に努めています。

内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップするとともに、監査結果の概要は定期的に理事会に報告しています。

■貸出運営の考え方

貸出の運営については、定款及び信用事業規程を遵守し、健全な運営を図ります。

特に、専任担当者の配置により、融資審査・管理・回収・債権保全に万全を期し、より一層の信用確立に努めます。

自己資本比率の状況

■自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成24年2月末における自己資本比率は、国内業務のみを営む金融機関の基準である4%を大きく上回る16.34%（前年度16.35%）となりました。

■経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資2,042百万円（前年度2,041百万円）によっています。

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスク（業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスク）の管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

貯金者保護の取り組み(系統セーフティネット)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

■JAバンクシステム

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として機能する「JAバンクシステム」を運営しています。「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

■一体的な事業推進

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

■破綻未然防止システム

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

■貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

農業振興活動

■ 営農指導強化に向けた取り組み

営農指導体制の強化

本店営農部に配置された広域営農指導員を中心に、各地区営農経済センターや県農業振興事務所と連携し、生産者手取り向上に向けた営農指導を行っています。

環境にやさしい農業の推進

安全性確保のため、生産履歴記帳運動、GAP（農業生産工程管理）の取り組み、IPM防除（物理的・生物的・耕種的・化学的防除を組み合わせた人・環境にやさしい総合防除法）の普及推進に努めています。

また放射性物質汚染の対策として、関係機関と一体となりモニタリング検査の実施、結果公表に努めています。さらに平成23年12月には当JAで放射性物質簡易分析器を導入し、管内で生産された農産物や土壌などの放射線量の分析を行っています。

新規作物の導入

水田利活用型園芸作物としての「泥つきネギ」の面積拡大と新たに「馬鈴薯」の導入に取り組んでいます。

■ 農業の担い手の確保・育成

主要な担い手への対応

当JAでは土地利用型の認定農業者、生産組織・主業農家および集落営農組織を「主要な担い手」と位置付け、JAの販売事業の基軸を担う者として、規模拡大に向けた生産技術指導や契約販売の拡大、肥料や農薬などの大口利用割引、経理支援などの支援を強化しています。

多様な担い手への対応

当JAでは副業的農家、直売所出荷農家および自給的・趣味的農家を「多様な担い手」位置付け、新規作物の導入支援、家庭菜園やプランター栽培講習会の開催などを行っています。

耕作放棄地の拡大防止

耕作放棄地の拡大防止のため、特に担い手不在地域における農業の受け皿としてJA出資による農業生産法人「(株)グリーンファームしもつけ」を設立し、農地の賃借と農作業の受託を行っています。

■ 食農教育への取り組み

みんなのよい食プロジェクト

多くの方に国産農産物の重要性・安全性や農業の持つ多面的な機能についての理解を深めていただくため、農産物直売所におけるPR活動やコミュニティー紙の発行などを行っています。

消費者との交流

地域の消費者の皆様に新鮮で安全な農産物を提供し、さらに交流を図るための「場」として農産物直売所の運営を強化しています。



また地域の消費者にモニターとなっていただき農産物の生産・流通過程を見学し、食の安全性を検証していただく取り組みを行っています。

めぐり親子うきうきクラブ体験講座



若い世代から親しまれる魅力あるJAを目指し、「めぐり親子うきうきクラブ」を設置しています。児童とその親に会員となっていただき、

栽培体験や豆腐作り、地元産小麦を使ったうどん打ちなどの体験学習講座を実施しました。

農業体験学習の実施

管内の小・中学校と連携し、農業体験学習や農産物集出荷所やライスセンターなどの施設見学の受け入れなどを行っています。また学校給食への地場産農産物の供給にも取り組んでいます。



地域貢献活動

■全般に関する事項

当JAは、栃木市、壬生町、岩舟町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織です。当JAでは、「信頼・改革・貢献」をスローガンに、運営・経営にあっております。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆様方や地方公共団体などにもご利用いただいております。また、JAの総合事業を通じて地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

■地域からの資金調達の状況

(1) 貯金平均残高

組合員・地域の皆様に信頼され大切な財産をお預かりしています。

区分	平均残高
組合員等	148,957百万円
うち地方公共団体	6,143百万円
その他	34,273百万円
合計	183,230百万円

※上記「組合員等」には、地方公共団体等からの貯金・積金が含まれています。

このうちオリジナル商品は下記のとおりです。

- レディースサークル積金（定期積金）
- プレ年金受給者向け年金定期積金
および年金定期貯金
- 子育て定期積金

■地域への資金供給の状況

(1) 貸出金平均残高

組合員をはじめ、地域の皆様に必要な資金をご融資し、地域経済の発展を目指しています。

区分	平均残高
組合員等	19,813百万円
その他	9,311百万円
うち地方公共団体	5,452百万円
合計	29,125百万円

※上記「その他」には、地方公共団体等への貸出金が含まれています。

(2) 融資取扱状況（平均残高）

区分	平均残高
住宅ローン	15,486百万円
教育ローン	58百万円
自動車ローン	450百万円
営農ローン	106百万円
日本政策金融公庫資金	0百万円
農業改良資金	5百万円
農業近代化資金	428百万円
畜産特別資金	—
災害条例資金	—
就農支援資金	125百万円
その他	12,462百万円
合計	29,125百万円

※上記のうち、「日本政策金融公庫資金、農業改良資金、農業近代化資金、畜産特別資金、災害条例資金、就農支援資金」は、制度融資といい、農業生産の振興や農業後継者の育成などを目的に、国等が一定の制度に基づいて行う金融のことを言います。制度融資には、大別して、国・県の財政資金による融資と、JA資金を原資として融資を行い、国、地方公共団体が利子補給を行う制度があります。前者の代表的なものは日本政策金融公庫資金、農業改良資金であり、後者の代表的なものは農業近代化資金、畜産特別資金となっています。

■文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的社会的貢献に関する事項

JAは農業者が中心となって構成され、地域農業の振興を図り、消費者に安全で安心な農畜産物を安定的に供給することを基本使命としています。このため、農業関連を中心とした総合的な事業を展開しております。

加えて、組合員以外の一般の方にも各種事業を利用していただくことにより、地域経済・社会の発展に寄与する社会的責任、金融機関の一員として信用の維持・貯金者の保護を確保する公共的使命などを果たしています。

平成23年度においては、「みんなのよい食プロジェクト」広報活動や「食と農業に関するモニター現地交流会」を実施し、国産農産物の重要性・安全性や農業がはたす多面的機能への理解促進を図りました。

そして、次代を担う児童・生徒たちに対しては、学校給食への地元農畜産物の提供や農業体験学習の実施、図画・作文コンクールの開催、など、農業への関心を高める取組みを行い、さらには、児童安全確保のため、配送用トラックや外務車両にステッカーを貼り、パトロール活

JAしもつけの概況

動を行ったり、通学路に面したJA事務所を「避難の家」として提供するなど、積極的に地域安全活動に努めております。

また、高齢者が安心して暮らせる地域社会づくりを目指し、高齢者生活支援事業や、認知症サポーター養成研修会を実施しております。

あわせて、平成11年には「日光杉並木」のオーナーとなり、世界遺産を後世に残す取組みの一翼を担うことで文化的貢献を果たすとともに、平成13年には産業組合法（農協法の前身）施行100周年を記念して、緑と環境を守るための植林事業を行い、以来、植林後の保安全管理にも努めています。

なお、3月11日に発生した東日本大震災に関しては、支援物資の提供や復興支援募金活動を実施しております。

（2）利用者ネットワーク化への取り組み



当JAでは、組合員相互の親睦を図ることはもちろん、地域の皆さまとの結びつきを強化するため、年末に催される「ふれあいまつり（JAまつり）」のほか、消費者との交流と地産地消の拡大を目的とした「JAしもつけ直売所感謝市」を開催しています。

また、年金友の会会員によるグラウンドゴルフ大会やゲートボール大会の開催など利用者ネットワークづくりへの取り組みをすすめています。

（3）情報提供活動

組合員の皆さま向けに、毎月「JAだより」を発行して、JAの事業や地域の情報を提供しています。また、地域住民の皆さまへの情報発信として、コミュニティー紙「しもつけあぐりくらぶ」を発行するほか、インターネット上にホームページを開設して、身近でタイムリーな情報提供に努めるとともに、皆さまからの情報やご意見等をeメールでも受け付けています。
ホームページ：<http://www.ja-shimotsuke.or.jp/>
eメール：HP-INFO@ja-shimotsuke.or.jp

◀ 広報誌「JAだより」を毎月、組合員のお宅へお届けしています。

コミュニティー紙「しもつけあぐりくらぶ」を年2回発行しています。

▶

業務のご紹介

主な事業の内容 20

主な手数料 30

主な事業の内容

J Aは、さまざまな事業部門をもった総合的な事業体です。それぞれの事業の利用は組合員ばかりでなく、ひろく組合員以外の皆様もご利用いただくことができます。

信用事業

貯金、融資、為替などの業務を行っています。この信用事業ではJ A、信連、農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき実質的にひとつの金融機関として機能するJ Aバンクシステムとして大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員はもちろん、地域にお住まいの方をはじめ幅広い利用者の皆様からの貯金をお預かりしております。当座貯金、普通貯金、定期貯金などの各種商品を、目的や期間、金額にあわせてご利用いただいております。

皆様からお預かりした大切な貯金を守るため、法律に基づく公的な制度である「貯金保険制度」に加え、全国のJ Aが互いに協力しあって安心を支える「破綻未然防止システム」の2重の仕組み「J Aバンク・セーフティネット」を築いています。

■主な商品のラインナップ

種 類	特 徴
当座貯金	お支払いに小切手や手形をご利用いただける貯金です。事業用の口座としてたいへん便利となっております。
普通貯金	お預け入れ・お引き出しが自由にできる貯金です。公共料金等の自動引落としや、給与・年金の自動振込、配当金等の自動受取りなどの機能をご利用できる点で、日常生活に必要なお金を財布代わりに出し入れできる利便性を持っています。但し、ATMによる一日当りの利用限度額は原則として50万円となっております。また、ペイオフでも全額保護される決済用貯金も取り扱っております。
総合口座	「ためる、使う、借りる」をひとつにした万能口座です。普通貯金と、定期貯金とが1冊の通帳でご利用できます。必要な時にはお預かりしている定期貯金残高の90%以内、最高300万円までを自動的にご融資させていただくことも可能です。
通知貯金	まとまったお金の短期間運用に最適な貯金です。据置期間(7日間)経過後はお引き出しが可能となりますが、その場合には、2日以上前にお知らせください。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れ自由で、短期のお預け入れに最適です。お預け入れ残高に応じて、金利が段階的に高くなります。

種 類	特 徴
スーパー定期貯金	いくらからでもお預け可能な、身近な定期貯金です。お預け入れ時の金利が満期日まで変わらない確定利回りです。期間は1か月～5年以内で、3年以上のものは半年複利で計算されとても有利です。
大口定期貯金	最低預入金額が1千万円以上の貯金です。市場金利を反映した有利な利率で運用し、多額の資金をさらに大きく増やす貯金です。1か月～5年以内の期間でプランにあわせてお預け入れできます。
期日指定定期貯金	据置期間(1年)を経過すれば、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部解約の取扱いもでき、大変便利な定期貯金です。さらに、お利息を1年複利で計算しますので、長く預けるほど有利です。
変動金利定期貯金	6か月ごとに利率を見直し、新しい利率で運用する貯金です。満期までの期間中に、金利が上昇すれば、固定金利の商品よりも有利に運用することができます。ただし、金利下降時には固定金利よりも低くなることもあります。お預け入れ期間は3年で、お利息を半年複利で計算します。
積立定期貯金	将来に備えてまとまった資金を貯めていただくのに最適な定期貯金です。ご利用者が、あらかじめ指定した目標日に積立元利金合計額を一括して受け取る「目標日指定式」と満期日を定めない積立自由な「継続式」があります。
定期積金	将来の生活設計のため、ご結婚の準備、事業の拡張など長期計画に備えて資金を蓄えるのに最適です。1回の掛金が千円以上、期間は6か月～7年以下となっていますので、プランに沿って無理なく目標達成ができます。

※以上の他にも、納税準備貯金、財形貯金、財形年金貯金、財形住宅貯金、譲渡性貯金を取り扱っております。

融資業務

組合員や地域住民のみなさまへの住宅ローンやマイカーローンなど、各種ローン商品を提供しているほか、農業者・事業者のみなさまに必要な資金をご融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。

さらに、(株)日本政策金融公庫等の融資の申込みのお取次ぎもしております。

■主な商品のラインナップ

種 類	特 徴
マイカーローン	新車や中古車の購入をはじめ、修理・車検費用など、さまざまな用途にご利用いただけます。
カードローン	あらかじめ決められたお借入れ枠の範囲内なら、いつでも何回でもご利用いただけます。急な出費の際の強い味方です。
住宅ローン	マイホームの新築・増改築、新築・中古住宅の購入、土地購入など幅広くご利用いただけます。他金融機関等ですでにご利用の住宅ローンの借り換えにもご利用いただけます。
教育ローン	お子様の入学金や授業料はもちろん、アパート代や下宿代等の住居費など、教育に関するさまざまな用途にご利用いただけます。
介護支援ローン	住宅をバリアフリーにするリフォーム資金から、介護機器の購入などの介護費用にご利用いただけます。

為替業務

全国 J A・県信連・農林中金の約8,700の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしております。

国債窓口販売

国債の窓口販売の取扱いをしております。個人向け国債は、年4回（4月・7月・10月・1月）発行され、満期が2年・5年・10年の固定利付国債（新窓販国債）は毎月発行されます。

サービス・その他

当 J Aでは、次のようなサービスを提供しております。

- コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主のみなさまの給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービス、デビットカードサービスなどのお取り扱い。
- パソコンや携帯電話からインターネットを利用し、年中無休で24時間いつでも残高照会や振込・振替等ができる「J A ネットバンク」サービス。
- 全国の J Aでの貯金の出し入れや銀行、郵便局、信用金庫、更にはセブンイレブンおよびイトーヨーカドーに設置されたセブン銀行の A T Mなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービス。
- J A窓口に出向くことなく自宅や、外出先からネットバンク経由で、国・地方公共団体等への税金、公共料金等の各種料金の支払いができるマルチペイメントネットワークサービス。
- 組合員・利用者の皆様に安心、便利で多彩なサービスの一環としてご提供している J Aカード（クレジットカード）のお取り扱い。また、I Cキャッシュカード機能とクレジット機能が一枚となった便利な一体型カードの取り扱い。その他、近時、社会問題となっております偽造キャッシュカード等金融詐欺犯罪対策として、本人確認の徹底、ホームページ等での注意喚起、A T Mにおける覗き見防止措置、更には手のひら生体認証システムにより安全性を向上させた I Cキャッシュカードの発行など、各種対策を講じております。

ご利用者対応

「JAバンク相談所」をJA栃木中央会内に設置し、JAの信用事業に関する苦情等の受付をしております。利用者からの苦情等の申し出があった場合は、これを誠実に受け止め、円滑な解決が図られるよう取り組んでおります。

また、通帳やカードの盗難・紛失等があったときの事故防止のため、「監視センター」を設置し24時間体制で対応しております。利用者が安心してJAの信用サービスを受けられるよう努めております。

信用事業についての苦情ご相談受付窓口

栃木県JAバンク相談所

受付電話番号 028-625-1003

受付時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
(土日・祝日を除く)

通帳やカードの盗難・紛失時のご連絡先

口座を開設した店舗へご連絡下さい。

(受付時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時)

栃木東支店 0282-27-2525 大平支店 0282-43-2344

栃木西支店 0282-31-1794 藤岡支店 0282-62-4333

都賀支店 0282-27-5611 岩舟支店 0282-55-3333

壬生支店 0282-82-1111

上記以外の時間帯

(受付時間 24時間)

集中監視センター 0120-08-2065

共済事業

J A 共済では、組合員・利用者をはじめ、地域の皆様のくらしを守るため、一人ひとりの人生設計にお応えできる安心を、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じてご提供しています。

長期共済

共済期間が5年以上と長く、事故があったとき、または満期の時に共済金が支払われます。

■主な商品のラインナップ

種 類	特 徴
終身共済	万一のときはもちろん、病気やケガなどへの備えも確かな生涯保障プランです。多彩な特約で、保障内容を自由に設計できます。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。病気やケガも幅広く保障します。
子ども共済	お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。契約者(親)が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
定期生命共済	一定期間(5年・10年等)内の万一のときや、病気・ケガなどを手軽な掛金で保障するプランです。
がん共済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障します。日帰り入院から、1回の入院365日・200日・120日まで幅広く保障します。
引受緩和型 定期医療共済	一定期間(5年)内の入院・手術といった医療を保障するプランです。今まで健康状態などからご加入いただけなかった方でもご加入いただけます。
年金共済	生存中一定期間、または生涯にわたり年金を受け取ることができ、老後の生活資金準備のためのプランです。最低保証予定利率が設定されているので安心です。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金として活用できます。

短期共済

共済期間が5年未満と短く、事故があったときに共済金が支払われます。

なお、自動車共済・自賠責共済は自動車販売会社や修理工場などの共済代理店において、JAの営業時間外であっても共済契約の締結ができます。

■主な商品のラインナップ

種 類	特 徴
自動車共済	対人・対物賠償をはじめ、傷害保障（人身傷害保障、傷害給付）、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠責共済	人身事故の被害者保護のため、法律ですべての自動車に加入が義務づけられている共済です。
火災共済	建物や家財が火災による損害を受けたときに保障される共済です。
傷害共済	日常のさまざまなアクシデントにより傷害を受けた時に保障される共済です。

共栄火災保険商品

共栄火災の保険商品の取り扱いをしております。代表的な商品は次のとおりです。

■主な商品のラインナップ

種 類	特 徴
HappyHome2（JA住宅ローン関連長期火災保険）	低廉な保険料で自然災害を含めた幅広い補償をカバーしている住宅ローン専用の火災保険です。
海外旅行保険	海外旅行における傷害を幅広く補償する保険です。
ゴルファー保険	ゴルフのプレイ中、練習中などの本人のケガ、他人にケガをさせた場合、用具の盗難・損害、ホールインワン、またはアルバトロス達成時の補償がワンセットになった保険です。

販売事業

販売事業では、組合員が生産した農産物を共同で販売しています。消費者の皆様のニーズに応じた「安全・安心な農産物」を安定的に提供するとともに、農業の持続的発展を目指しています。

特産品

管内で生産されている主な農産物は次のとおりです。

J A しもつけでは消費者の皆様へ安全・安心な農産物をお届けするため、生産履歴記帳運動やG A P（農業生産工程管理）、I P M防除（物理的・生物的・耕種的・化学的防除を組み合わせた人・環境にやさしい総合防除法）に積極的に取り組んでいます。

■管内の主な特産品

品 目	紹 介
イチゴ	栃木県は全国1位のイチゴ生産量を有しています。当J A管内で生産されている「とちおとめ」は1996年に開発された品種ですが、その甘みと酸味のバランスの良さから根強い人気を誇っています。
ブドウ	当J A管内の栃木市大平町から岩舟町にかけては大規模なブドウ団地が形成され、夏場のブドウ狩りでは県内観光の一翼を担っています。水切れの良い畑で太陽の光をまんべんなく浴びて育った「巨峰」は大粒で甘く、食味も良いとの評判をいただいております。
トマト	冬期の日照時間に恵まれた栃木県では施設園芸としてのトマト栽培が盛んです。当J A管内のトマトは、最新の設備と徹底した品質管理のもと生産され、市場や消費者から高い信頼を得ています。
ニラ	栃木県のニラ生産量は全国1位を誇り、当J Aは栃木県下でも2位の生産量を有しています。
ナス	夏から秋にかけての代表作物とも言えるナスも栃木県内で広く栽培されている作物です。当J Aは栃木県下で3位の生産量を誇っています。
ビール大麦	ビールの原料となる大麦の生産量は全国でも有数の規模を誇っており、管内全域で栽培されています。

農産物直売所

地産地消を推進し、地元で生産された安全で高品質な農産物を地域の皆様に提供するため、当JAでは農産物直売所の運営に積極的に取り組んでいます。

■ 農産物直売所のご紹介

名 称	住 所	電話番号	営業時間	定休日
とちぎ農産物直売所 よっとこれ	栃木市大宮町1419-5	0282-27-8555	午前9:00～午後4:30	火曜日
都賀生出宿 農産物直売所	栃木市都賀町大柿334-5	0282-91-1181	午前8:00～午後4:30	年中 無休
壬生地区農産物直売所 いなばの郷	壬生町上稲葉1664	0282-82-8361	午前9:00～午後4:00	年中 無休
壬生地区農産物直売所 みらい館	壬生町国谷1870-2 (北関東道みぶハイウェイパーク内)	0282-82-8838	午前8:00～午後7:00	年中 無休
大平カインズモール 農産物直売所 愛菜果	栃木市大平町下皆川700	0282-45-1772	平日 午前9:30～午後6:00 休日 午前9:30～午後7:00	年中 無休
ゆうゆうプラザ 農産物直売所	栃木市大平町西野田666-1	—	午前10:00～午後2:00	月・火 木・土
道の駅みかも農産物直売所 万葉の里	栃木市藤岡町大田和678	0282-62-0991	午前9:00～午後6:00	年中 無休
藤岡地区農産物直売所	藤岡町藤岡1988-2	0282-62-0405	午前9:00～午後4:00	水・木
農産物直売所 花野果ひろば	岩舟町下津原1587	0282-55-8485	午前8:30～午後4:30	月曜日
静和ふれあい直売所	岩舟町静和2165-10	0282-54-4711	午前9:00～午後3:00	土・日 祝日
小野寺農産物 ふれあい直売所	岩舟町小野寺2701-1	0282-57-7348	午前9:00～午後3:00	月・火

※営業時間、定休日は諸事情により変更になる場合があります。

購買事業

購買事業では農業に必要な肥料・農薬・飼料などや生活に必要な物資を共同購入し、組合員や地域の皆様に安心して良質な品物を供給しています。取り扱い品目は多岐にわたり、食品の配達や葬祭ホールの経営など皆様の暮らしに必要なとされる事業を展開しています。

生産資材・生活物資事業

肥料・農薬などの農業生産資材や生活関連物資を供給しています。県域物流配送を導入しており、午前中に注文いただくと翌営業日に配送になります。農繁期には土日・祭日も営業しています。

事業所	電話番号	事業所	電話番号
栃木地区営農経済センター 栃木西部地区吹上店舗	0282-27-7771 0282-31-2231	大平地区営農経済センター	0282-43-0803
都賀地区営農経済センター	0282-27-5792	藤岡地区営農経済センター	0282-62-4336
壬生地区営農経済センター	0282-82-2981	岩舟地区営農経済センター	0282-55-5518

葬祭事業

ご家族に突然のご不幸があった場合に、自宅葬、ホール葬のいずれにもお応えできるよう24時間体制で葬祭事業を受付しております。

葬祭ホール	電話番号	葬祭ホール	電話番号
ひらやなぎホール	0282-29-1567	おおひらホール	0282-45-1400
グリーンズピア	0282-25-3366	藤岡中央ホール	0282-62-5211
アトラス壬生ホール	0282-82-6556	いわふねホール	0282-55-8787

食材事業

新鮮で栄養バランスのとれた安心な食材の宅配サービスをお好みに合わせて取り扱っています。

名 称	電話番号
県南食材センター	0285-30-5660

その他購買事業

会議・宴会・法事のご用命をうけたまわっています。

名 称	電話番号
ニューアプロニー	0282-22-8743

営農指導事業

組合員の営農活動を支援して、その改善を図っていく事業です。単に技術指導を行うだけでなく、農業後継者の育成や農産物の安定供給のためのマーケティングなども行っています。生産から流通までをJAの総合力で指導援助することで、農業の持続的発展を目指しています。

JAくらしの活動

安心して暮らせる豊かな地域作りのために農業体験学習などの「食と農」を軸とした地域活性化や訪問介護・通所介護事業の展開など高齢化社会に対応した様々な取り組みを行い、協同活動の輪を広げています。

資産管理事業

組合員が土地の有効活用やその管理を安心して行えるよう、また農と住の調和したまちづくりを目指し、様々な事業を展開しています。組合員の所有するアパートの管理や入居者の仲介、資産の有効活用を支援するための相談などを行っています。

主な手数料

■内国為替手数料

送金手数料	当組合本支店あて			他金融機関宛		
	普通扱い	1件につき	420円	普通扱い	1件につき	630円
振込 手数料	電信扱い	3万円未満 (1件)	210円	電信扱い	3万円未満 (1件)	525円
		3万円以上 (1件)	420円		3万円以上 (1件)	735円
	文書扱い	3万円未満 (1件)	210円	文書扱い	3万円未満 (1件)	420円
		3万円以上 (1件)	420円		3万円以上 (1件)	630円
代金取立 手数料	普通扱い	1通につき	420円	普通扱い	1通につき	630円
	至急扱い	1通につき	420円	至急扱い	1通につき	840円
その他 諸手数量	送金・振込の組戻料		1件につき			630円
	不渡手形返却料		1件につき			630円
	不渡手形組戻料		1件につき			630円
	取立手形店頭呈示料		1件につき ただし、630円を超える取立経費を要する場合は、その 実費を申し受けます。			630円
	離島回金料		無料			

※上記の金額には5%の消費税が含まれています。

■貯金業務関連手数料

	金額	備考	
預金残高証明書(1通)	210円		
ICキャッシュカード(1枚)	無料	生体認証カード含む	
再 発 行	貯金通帳(1通)	525円	
	貯金証書(1通)	525円	
	キャッシュカード(1枚)	525円	
	ICキャッシュカード(1枚)	1,050円	生体認証カード含む
	ローンカード(1枚)	525円	
小切手帳(1冊)	525円		
自己宛小切手(1枚)	525円		
約束手形(1冊)	525円		
約束手形(1枚)	105円		
マル専手形(1枚)	105円		
マル専口座開設	3,150円		
貸金庫		取り扱っておりません	
夜間金庫		取り扱っておりません	
スーパー貯蓄(スイング手数料)	105円		
株式払込金等取扱手数料		店頭にてご確認ください	
国債窓販保護預かり手数料(年間)	無料		
家賃振替手数料	52円		
取引履歴紹介1件(1口座当たり)	1,050円	国民年金保険料納付履歴については無料	

※上記の金額には5%の消費税が含まれています。

■ 円貨両替手数料

両替枚数	1～100枚	101～500枚	501～1,000枚	1,001～2,000枚	2,001枚以上
手数料	無料	210円	420円	630円	1,000枚ごとに420円加算

※上記の金額には5%の消費税が含まれています。

■ CD・ATM利用手数料（1回につき）

利用時間帯		当JA 県内JA		県外JA		三菱 東京 UFJ 銀行	セブン 銀行		ゆうちょ 銀行		JF マリン バンク	他金融 機関
		入金	出金	入金	出金	出金	入金	出金	入金	出金	出金	出金
平日	稼働開始～8:45	終日 無料	終日 無料	終日 無料	105円	105円	105円	105円	105円	終日 無料	210円	
	8:45～18:00				無料	無料	無料	無料	無料		105円	
	18:00～稼働終了				105円	105円	105円	105円	105円		210円	
土曜	稼働開始～9:00				105円	105円	105円	105円	105円		210円	
	9:00～14:00				105円	無料	無料	105円	105円		105円	
	14:00～稼働終了				105円	105円	105円	105円	105円		210円	
日曜 祝日	終日				105円	105円	105円	105円	105円		210円	
正月 5月連休	9:00～17:00				—							

※上記の金額には5%の消費税が含まれています。

■ ATM振込手数料

振込金額	当JAあて	県内JAあて	県外JAあて	他金融機関あて
3万円未満	105円	105円	420円	420円
3万円以上	105円	315円	630円	630円

※上記の金額には5%の消費税が含まれています。

■ 貸出業務関連手数料

	金額	備考
貸出残高証明書（1通）	210円	
融資証明書（1通）	5,250円	
貸出金償還年次表（再発行）	210円	
金銭消費貸借変更証書作成	当分の間無料	
貸付金繰上償還手数料	当分の間無料	
カードローン口座開設	525円	
ワイドカードローン口座開設	1,050円	
用 紙 代	手形貸付（約束手形）	当分の間無料
	証書貸付（プロパー資金）	当分の間無料
	近代化資金	当分の間無料
	住宅ローン・オーナーズローン	当分の間無料
	上記以外のJA統一ローン	当分の間無料
	根抵当権設定	当分の間無料
	根抵当権抹消	当分の間無料
融資審査等に係る謄本、公函、閲覧等の調査費	当分の間無料	実費は徴収

※上記の金額には5%の消費税が含まれています。

経営資料編

I 決算の状況	3 4
貸借対照表	3 4
損益計算書	3 6
注記表	3 8
剰余金処分計算書	4 8
財務諸表の正確性等にかかる確認	4 9
キャッシュフロー計算書	5 0
部門別損益計算書	5 2
II 損益の状況	5 4
III 事業の概況	5 6
1. 信用事業	5 6
2. 共済事業取扱実績	6 3
3. 主要事業取扱実績	6 5
IV 経営指標	6 8
V 自己資本の充実の状況	6 9

I 決算の状況

貸借対照表

基準日 前年度：平成23年2月28日現在
本年度：平成24年2月29日現在

科目	前年度	本年度	説明
資産の部			
1.信用事業資産	179,963,868	182,415,536	
(1)現金	495,582	516,949	本支店の金庫にある手持現金
(2)預金	137,678,082	141,763,883	
系統預金	137,519,944	141,601,510	農林中金に預けている金
系統外預金	158,137	162,373	農林中金以外に預けている金
(3)有価証券	12,482,277	10,509,532	
国債	11,882,820	10,009,850	国債への運用額
社債	599,457	499,682	社債への運用額
(4)貸出金	28,606,259	28,951,943	組合員等へ貸出した金
(5)その他の信用事業資産	1,229,637	1,209,750	
未収収益	1,207,224	1,145,667	預金・貸出金利息の未収分など
その他の資産	22,412	64,083	信用事業の仮払金など
(6)貸倒引当金（控除）	△ 527,971	△ 536,523	信用事業に係る貸倒引当金
2.共済事業資産	166,855	199,394	
(1)共済貸付金	161,246	186,959	共済契約者に貸出した金
(2)共済未収利息	2,130	2,555	共済貸付金利息の未収分など
(3)その他の共済事業資産	4,048	10,575	共済手数料の未収分など
(4)貸倒引当金（控除）	△ 570	△ 695	共済事業に係る貸倒引当金
3.経済事業資産	1,594,557	1,645,661	
(1)経済事業未収金	1,104,501	1,139,263	購買品供給の未収金など
(2)経済受託債権	224,530	236,500	販売品の仮渡金や立替金など
(3)棚卸資産	226,307	185,922	
購買品	142,424	122,673	購買品の在庫額
宅地等	76,234	54,143	宅地等の繰越額
その他の棚卸資産	7,647	9,105	加工・利用事業等の貯蔵品など
(4)その他の経済事業資産	71,964	102,942	預託家畜や経済事業の預け金など
(5)貸倒引当金（控除）	△ 32,746	△ 18,967	経済事業に係る貸倒引当金
4.雑資産	800,829	460,664	
(1)雑資産	797,300	458,300	仮払金、未収金、立替金、未収収益など
(2)繰延消費税	3,782	2,512	資産に係る控除対象外消費税の繰延税額
(3)貸倒引当金（控除）	△ 252	△ 147	雑資産に係る貸倒引当金
5.固定資産	5,417,682	5,761,361	
(1)有形固定資産	5,410,363	5,754,109	
建物	6,852,691	7,086,769	建物、建物付属設備
機械装置	960,847	1,047,857	機械もしくは装置
土地	2,441,867	2,466,621	組合の土地
建設仮勘定	1,651	—	固定資産取得までの建設代金などの仮払金
その他の有形固定資産	2,054,930	2,272,658	上記以外の有形固定資産
減価償却累計額（控除）	△ 6,901,625	△ 7,119,797	建物等の減価分の累計額
(2)無形固定資産	7,318	7,252	地上権、借地権など
6.外部出資	8,286,450	9,666,630	
(1)外部出資	8,317,120	9,697,300	
系統出資	7,869,399	9,220,099	系統連合会への出資金
系統外出資	425,221	434,901	系統外の関連団体への出資金
子会社等出資	22,500	42,300	子会社等への出資金
(2)外部出資等損失引当金（控除）	△ 30,670	△ 30,670	外部出資に係る損失見込み相当額
7.繰延税金資産	215,022	166,208	前払いとなっている法人税等
8.長期前払費用	5,103	4,070	農林水産省令上の繰延資産以外の前払費用
資産の部合計	196,450,370	200,319,528	

(単位：千円)

科目	前年度	本年度	説明
負債の部			
1.信用事業負債	183,481,129	186,866,385	
(1)貯金	182,852,318	186,385,921	組合員等から預かっている金
(2)借入金	130,029	135,035	制度資金等栃木県等から借りている金
(3)その他の信用事業負債	498,781	345,429	
未払費用	220,366	147,122	貯金の未払利息など
その他の負債	278,415	198,306	信用事業の仮受金など
2.共済事業負債	1,095,209	1,028,422	
(1)共済借入金	161,246	186,959	共済連から借りている金
(2)共済資金	491,074	403,942	共済掛金等の一時的預り金
(3)共済未払利息	2,130	2,555	共済借入金の未払利息
(4)未經過共済付加収入	425,535	401,713	共済付加収入の未經過分
(5)共済未払費用	15,196	33,201	利息以外の共済事業の未払費用
(6)その他の共済事業負債	26	50	保険代理店業務の保険料受入額など
3.経済事業負債	667,396	948,006	
(1)経済事業未払金	543,471	494,730	取引先等に支払していない代金
(2)経済受託債務	82,453	407,202	販売仮受金や購買前受金など
(3)その他の経済事業負債	41,472	46,073	経済事業の借入金や預り金など
4.設備借入金	13,588	7,922	組合の設備取得のために借入れている金
5.雑負債	324,046	203,758	
(1)未払法人税等	153,484	59,207	法人税、住民税等の未払額
(2)資産除去債務	—	29,581	法令に基づき、有形固定資産を除去するための積立金
(3)その他の負債	170,561	114,969	上記以外のその他の負債額
6.諸引当金	1,095,090	1,100,848	
(1)賞与引当金	113,364	127,690	職員の賞与支給のための引当金
(2)退職給付引当金	952,609	926,177	職員の退職金支給のための引当金
(3)役員退職慰労引当金	26,502	40,368	役員の退職慰労金支給のための引当金
(4)ポイント引当金	1,964	5,927	ポイント未使用残高のうち、将来支出されると見込まれる金額のための引当金
(5)睡眠貯金払戻損失引当金	649	684	収益計上した睡眠貯金の払戻のための引当金
負債の部合計	186,676,460	190,155,344	
純資産の部			
1.組合員資本	9,505,244	9,790,453	
(1)出資金	2,041,366	2,042,285	組合員が組合に出資した金
(2)資本準備金	7,095	7,095	合併前組合から引継いだ準備金 積立金
(3)利益剰余金	7,468,229	7,748,386	
利益準備金	2,009,819	2,035,819	経営安定のため法令で定められた積立金
その他の利益剰余金	5,458,410	5,712,567	
特別積立金	2,151,883	2,151,883	経営安定のため定款で定めた積立金
信用事業基盤整備強化積立金	2,254,744	2,304,744	財務基盤を確立するための積立金
肥料価格安定準備金	6,227	6,227	肥料価格の年間安定を図るための積立金
教育基金	211,000	211,000	組合における教育活動を実施するための積立金
営農施設設置及び運営積立金	178,000	228,000	営農施設、事務所等を設置・運営するための積立金
宅地等供給事業運営積立金	73,915	66,483	宅地等供給事業の安定的な運営を図るための積立金
税効果調整積立金	335,727	308,679	税効果会計による積立金
当期末処分剰余金	246,912	435,549	当期剰余金+前期繰越剰余金+積立金取崩額
(うち当期末剰余金)	129,256	300,357	
(4)処分未済持分(控除)	△ 11,446	△ 7,313	組合員の任意脱退により組合が譲り受けた持分
2.評価・換算差額等	268,665	373,729	
(1)その他有価証券評価差額金	268,665	373,729	金融商品に係る時価会計に基づく差額
純資産の部合計	9,773,910	10,164,183	
負債及び純資産の部合計	196,450,370	200,319,528	

【貸借対照表】の

「資産の部(左ページ)」は、当組合で、負債・純資産(資金調達)を事業活動のために、どのような資産に運用しているかの明細です。

「負債・純資産の部(当ページ)」は、当組合の負債・純資産の状態を表したもので、どのように資金を調達しているかの明細です。

損益計算書

基準日 前年度：平成22年3月1日から平成23年2月28日まで
 本年度：平成23年3月1日から平成24年2月29日まで

科 目	前年度	本年度	説 明
1. 事業総利益	3,642,749	3,763,180	
(1)信用事業収益	2,211,282	1,995,992	
資金運用収益	1,997,090	1,834,914	
預金利息	1,137,372	1,021,430	農林中金等に預けてある金の受取利息、預金奨励金
有価証券利息配当金	173,635	154,135	有価証券の受入利息・配当金など
貸出金利息	680,078	642,872	貸付金に対する受取利息
その他受入利息	3	16,476	上記以外の受入利息など
役務取引等収益	38,083	32,495	受入為替手数料など
その他事業直接収益	162,409	104,159	国債等の売却益や償還益など
その他経常収益	13,699	24,422	信用事業の雑収入など
(2)信用事業費用	626,629	391,260	
資金調達費用	294,627	170,158	
貯金利息	285,523	163,888	貯金に対する利息
給付補てん備金繰入	7,812	6,124	定期積金の支払利息相当額
借入金利息	18	6	栃木県等からの借入金に対する利息
その他支払利息	1,272	137	貸付留保金などの支払利息
役務取引等費用	16,168	17,507	支払為替手数料など
その他事業直接費用	—	3,750	国債等の売却損など
その他経常費用	315,833	199,845	
貸倒引当金繰入額	130,745	8,551	信用事業に係る貸倒引当金の繰入の純増額
貸出金償却	121	47	信用事業に係る直接償却額（純額）
その他費用	184,966	191,245	貯金の推進や奨励等に使った費用など
信用事業総利益	1,584,653	1,604,731	信用事業に係る収益と費用の差額
(3)共済事業収益	1,003,776	1,031,740	
共済付加収入	982,141	992,117	共済に係る組合の付加掛金
共済貸付金利息	4,577	5,484	共済自振貸付等について受入れた利息
その他の収益	17,058	34,138	上記以外の共済事業に係る収益
(4)共済事業費用	65,518	87,995	
共済借入金利息	4,577	5,484	共済借入金について支払った利息
共済推進費	21,601	40,241	新契約獲得のために要した費用
その他の費用	39,340	42,269	
貸倒引当金繰入額	82	125	共済事業に係る貸倒引当金の繰入の純増額
その他費用	39,257	42,144	上記以外の共済事業に係る費用
共済事業総利益	938,258	943,745	共済事業に係る収益と費用の差額
(5)購買事業収益	5,264,392	5,333,780	
購買品供給高	5,086,413	5,169,708	購買品の供給金額
購買手数料	27,810	23,165	給油・婚礼・葬祭等の収入など
その他の収益	150,168	140,906	上記以外の購買事業に係る収益
(6)購買事業費用	4,745,001	4,776,531	
購買品供給原価	4,478,554	4,543,928	購買品の受入金額
購買品供給費	4,037	3,833	配送運賃・配達労務費など
その他費用	262,409	228,769	購買事業に係る費用
貸倒引当金繰入額	7,428	—	購買事業に係る貸倒引当金の繰入の純増額
その他費用	254,980	228,769	上記以外の購買事業に係る費用
購買事業総利益	519,391	557,249	購買事業に係る収益と費用の差額
(7)販売事業収益	651,194	688,049	
販売手数料	424,117	430,990	販売事業の受入手数料
その他の収益	227,077	257,059	上記以外の販売事業に係る収益
(8)販売事業費用	325,757	350,833	販売事業に係る費用
その他の費用	325,757	350,833	
貸倒引当金繰入額	828	—	販売事業に係る貸倒引当金の繰入の純増額
その他費用	324,929	350,833	上記以外の販売事業に係る費用
販売事業総利益	325,437	337,216	販売事業に係る収益と費用の差額
(9)農業倉庫事業収益	50,387	43,820	米麦の保管料など
(10)農業倉庫事業費用	12,237	11,921	倉庫の材料費や労務費など
農業倉庫事業総利益	38,150	31,899	農業倉庫事業に係る収益と費用の差額
(11)加工事業収益	7,812	7,097	加工事業の受入料金など
(12)加工事業費用	5,197	5,613	加工事業の諸経費
加工事業総利益	2,614	1,483	加工事業に係る収益と費用の差額
(13)利用事業収益	436,302	492,338	利用事業の受入料金など
共同乾燥施設収益	221,601	279,338	
その他利用収益	214,700	213,000	
(14)利用事業費用	217,855	218,525	利用事業の諸経費
共同乾燥施設費用	103,470	117,238	
その他利用費用	114,384	101,287	
利用事業総利益	218,446	273,812	利用事業に係る収益と費用の差額

(単位：千円)

科 目	前年度	本年度	説 明
(15)宅地等供給事業収益	19,561	33,118	宅地等供給事業の斡旋手数料など
(16)宅地等供給事業費用	12,189	24,794	宅地等供給事業に要した費用
宅地等供給事業総利益	7,372	8,324	宅地等供給事業に係る収益と費用の差額
(17)農用地利用調整事業収益	2,876	2,617	農用地利用調整事業の受入手数料など
(18)農用地利用調整事業費用	2,713	2,492	農用地利用調整事業に要した費用
農用地利用調整事業総利益	162	124	農用地利用調整事業に係る収益と費用の差額
(19)福祉事業収益	66,380	66,862	福祉事業の受入手数料など
(20)福祉事業費用	22,277	20,101	福祉事業に要した費用
福祉事業総利益	44,103	46,761	福祉事業に係る収益と費用の差額
(21)指導事業収入	9,991	15,235	市町の補助金など
(22)指導事業支出	45,831	57,403	営農指導、生活活動、農政活動等に要した費用
指導事業収支差額	△ 35,839	△ 42,168	指導事業に係る収入と支出の差額
2. 事業管理費	3,375,773	3,418,044	
(1)人 件 費	2,336,365	2,370,446	役員報酬や職員の給料手当など
(2)業 務 費	231,773	230,446	会議費、通信費、消耗品費、旅費など
(3)諸税負担金	132,711	140,486	租税公課、支払賦課金、分担金
(4)施 設 費	656,727	657,851	減価償却費、修繕費、保険料、水道・光熱費など
(5)その他事業管理費	18,195	18,814	上記以外の諸費用
事業利益	266,976	345,135	事業総利益－事業管理費
3. 事業外収益	72,795	133,011	
(1)受取雑利息	3,698	4,233	信用・共済事業以外の利息の受入額
(2)受取出資配当金	14,926	73,826	外部出資に対する配当金の受入額
(3)賃 貸 料	35,268	41,244	土地・建物などの賃貸料
(4)雑 収 入	18,901	13,707	上記以外の諸収益
4. 事業外費用	35,802	19,873	
(1)寄 付 金	996	1,086	寄付金として支払った額
(2)雑 損 失	34,806	18,786	上記以外の諸費用
経常利益	303,969	458,274	事業利益＋事業外収益－事業外費用
5. 特別利益	25,277	581,629	
(1)固定資産処分益	4,352	12,491	固定資産の処分利益
(2)一般補助金	8,992	502,702	国・県等からの補助金
(3)貸倒引当金戻入益	—	3,125	貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺差額
(4)償却債権取立益	4,739	8,456	債権残存簿価を上回る回収額等
(5)臨時収入	—	20,684	ビール麦協議会精算金など
(6)震災に係る利益	—	33,670	東日本大震災に係る共済連からの災害対策受入金など
(7)その他の特別利益	7,193	498	前期損益の修正益
6. 特別損失	28,847	563,507	
(1)固定資産処分損	1,258	1,112	固定資産の処分損失
(2)固定資産圧縮損	8,512	501,402	固定資産を圧縮処理した額
(3)減損損失	16,069	6,560	固定資産の減損処理額
(4)資産除去債務に係る特別損失	—	20,782	資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額
(5)震災に係る損失	—	29,588	東日本大震災に係る修繕費など
(6)その他の特別損失	3,007	4,061	前期損益の修正損など
税引前当期利益	300,399	476,395	経常利益＋特別利益－特別損失
7. 法人税等合計	171,142	176,038	
(1)法人税・住民税及び事業税	156,470	73,973	未払法人税等の当期計上額
(2)過年度法人税等還付税額	△ 43	—	過年度に係る法人税等還付額
(3)過年度法人税等修正税額	13,200	75,017	過年度に係る法人税等納付額
(4)法人税等調整額	1,515	27,047	本年度の前払い法人税等の調整額
当期剰余金	129,256	300,357	当期の協同活動から生じた剰余金
前期繰越剰余金	107,845	100,711	前期から繰越された剰余金
宅地等供給事業運営積立金取崩額	8,293	7,432	宅地等供給事業運営積立金からの取崩額
税効果調整積立金取崩額	1,515	27,047	税効果調整積立金からの取崩額
当期未処分剰余金	246,912	435,549	当期剰余金＋前期繰越剰余金＋積立金取崩額

【損益計算書】は、当組合の当期中および前期中の収支について項目別に表したものです。

注記表

前年度	本年度
継続組合の前提に関する注記	
継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	
<p>1. 次に掲げるものその他の資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年1月22日）に基づき、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。</p> <p>ア. 満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 関連会社株式・・・移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他の有価証券</p> <p>・時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>・時価のないもの・・・移動平均法による原価法</p> <p>なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法（定額法）による取得価額の修正を行っています。</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品・その他の棚卸資産・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価引き下げの方法）</p> <p>イ. 宅地等・・・個別法による低価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>・建物</p> <p>ア. 平成10年3月31日以前に取得したものは旧定率法によっています。</p> <p>イ. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは旧定額法によっています。</p> <p>ウ. 平成19年4月1日以後に取得したものは定額法によっています。</p> <p>・建物以外</p> <p>ア. 平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法によっています。</p> <p>イ. 平成19年4月1日以降に取得したものは定率法によっています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却を行っています。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>定額法により償却しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づき定額法により償却しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>ア. 破綻先債権および実質破綻先債権</p> <p>破綻先債権および実質破綻先債権については、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額の合計額と、債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。</p> <p>イ. 破綻懸念先債権</p>	<p>1. 次に掲げるものその他の資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>ア. 満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他の有価証券</p> <p>・時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>・時価のないもの・・・移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品・その他の棚卸資産・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. 宅地等・・・個別法による低価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>・建物</p> <p>ア. 平成10年3月31日以前に取得したものは旧定率法によっています。</p> <p>イ. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは旧定額法によっています。</p> <p>ウ. 平成19年4月1日以後に取得したものは定額法によっています。</p> <p>・建物以外</p> <p>ア. 平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法によっています。</p> <p>イ. 平成19年4月1日以降に取得したものは定率法によっています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却を行っています。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法により償却しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づき定額法により償却しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>ア. 破綻先債権および実質破綻先債権</p> <p>破綻先債権および実質破綻先債権については、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額の合計額と、債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。</p> <p>イ. 破綻懸念先債権</p>

前年度

a 与信額が5,000千円を超える債務者に対する債権は、担保の処分可能見込額並びに保証による回収可能見込額、および債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、これらの合計額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。

b 与信額が5,000千円以下の債務者に対する債権は、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき算出した金額を、貸倒引当金とする方法により引き当てています。

ウ. 上記ア、イ以外の債務者に対する債権

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、予想損失率で算定した金額と租税特別措置法第57条の10により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

③退職給付引当金

将来の退職給付債務支給額のうち、当期までに発生していると認められる額を基礎として計上しています。

過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度から費用処理することとしています。数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理することとしています。

（会計方針の変更）

当期から、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）

（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しています。

数理計算上の差異を翌期から償却するため、これによる損益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は5,018千円です。

④役員退職慰労引当金

役員退職給与金の支払に備えるため、役員退職給与金積立・支給規程に定めるところに従って期末要支給額を計上しています。

⑤ポイント引当金

総合ポイント制度による利用者へのメリットの還元を備えるため、当期末において必要な額を計上しています。

（追加情報）

総合ポイントについては、将来発生する費用を合理的に見積まれること、今後ポイント残高の増加に伴い金額的重要性が増すことから、当期からポイント引当金として計上しています。なお、今年度は導入初年度であるため事業利益等へ与える影響は軽微です。

⑥睡眠貯金払戻損失引当金

睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

⑦外部出資等損失引当金

外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

本年度

a 与信額が5,000千円を超える債務者に対する債権は、担保の処分可能見込額並びに保証による回収可能見込額、および債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、これらの合計額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。

b 与信額が5,000千円以下の債務者に対する債権は、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき算出した金額を、貸倒引当金とする方法により引き当てています。

ウ. 上記ア、イ以外の債務者に対する債権

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、予想損失率で算定した金額と租税特別措置法第57条の10により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

なお、上記の債務者の定義は以下の通りです。

債務者区分	定義
正常先	業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。
要注意先	金利減免・棚上げなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。
破綻懸念先	現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。
破綻先	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者。

②外部出資等損失引当金

外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

④退職給付引当金

将来の退職給付債務支給額のうち、当期までに発生していると認められる額を基礎として計上しています。

過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度から費用処理することとしています。数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理することとしています。

⑤ポイント引当金

総合ポイント制度による利用者へのメリットの還元を備えるため、当期末において必要な額を計上しています。

⑥睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

⑦役員退職慰労引当金

役員退職給与金の支払に備えるため、役員退職給与金積立・支給規程に定めるところに従って期末要支給額を計上しています。

前年度	本年度
<p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「繰延消費税」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、表中に表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「-」と表示しています。</p> <p>7. 表示方法の変更 農業協同組合法施行規則等の改正（平成22年3月17日付農林水産省令第18号）により、当年度から有形固定資産の内訳表示を一部変更しております。</p>	<p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「繰延消費税」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、表中に表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「-」と表示しています。</p> <p>7. 会計方針の変更 当年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。 これにより、事業利益及び経常利益は132千円、税引前当期利益は20,914千円それぞれ減少しています。</p>

貸借対照表に関する注記

<p>1. 圧縮記帳額 国庫等補助金の受領により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,682,827千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">土地</td> <td style="width: 20%;">875 千円</td> <td style="width: 30%;">建物</td> <td style="width: 20%;">835,174 千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>972,139 千円</td> <td>機械装置</td> <td>842,855 千円</td> </tr> <tr> <td>車両・運搬具</td> <td>12,766 千円</td> <td>器具・備品</td> <td>19,017 千円</td> </tr> </table> <p>2. リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、イントラネット用サーバ5台、JASTEM端末機44台、共用端末機61台、共済端末機71台及びATM28台については、リース契約により使用しています。 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は以下のとおりです。</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び装置</th> <th>工具・器具・備品</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,787</td> <td>262,046</td> <td>90,161</td> <td>353,995</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,012</td> <td>230,666</td> <td>74,501</td> <td>306,181</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>774</td> <td>31,379</td> <td>15,659</td> <td>47,814</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未經過リース料期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">30,229</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7,074</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">37,303</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">57,865</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">54,348</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">10,214</td> </tr> </tbody> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。</p> <p>⑤利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。</p>	土地	875 千円	建物	835,174 千円	構築物	972,139 千円	機械装置	842,855 千円	車両・運搬具	12,766 千円	器具・備品	19,017 千円		機械及び装置	工具・器具・備品	その他	合計	取得価額相当額	1,787	262,046	90,161	353,995	減価償却累計額相当額	1,012	230,666	74,501	306,181	期末残高相当額	774	31,379	15,659	47,814	1年以内	30,229	1年超	7,074	合計	37,303	支払リース料	57,865	減価償却費相当額	54,348	支払利息相当額	10,214	<p>1. 圧縮記帳額 国庫等補助金の受領により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、3,163,717千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">土地</td> <td style="width: 20%;">6,695千円</td> <td style="width: 30%;">建物</td> <td style="width: 20%;">1,039,034千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>1,171,172千円</td> <td>機械装置</td> <td>915,031千円</td> </tr> <tr> <td>車両・運搬具</td> <td>12,766千円</td> <td>器具・備品</td> <td>19,017千円</td> </tr> </table>	土地	6,695千円	建物	1,039,034千円	構築物	1,171,172千円	機械装置	915,031千円	車両・運搬具	12,766千円	器具・備品	19,017千円
土地	875 千円	建物	835,174 千円																																																						
構築物	972,139 千円	機械装置	842,855 千円																																																						
車両・運搬具	12,766 千円	器具・備品	19,017 千円																																																						
	機械及び装置	工具・器具・備品	その他	合計																																																					
取得価額相当額	1,787	262,046	90,161	353,995																																																					
減価償却累計額相当額	1,012	230,666	74,501	306,181																																																					
期末残高相当額	774	31,379	15,659	47,814																																																					
1年以内	30,229																																																								
1年超	7,074																																																								
合計	37,303																																																								
支払リース料	57,865																																																								
減価償却費相当額	54,348																																																								
支払利息相当額	10,214																																																								
土地	6,695千円	建物	1,039,034千円																																																						
構築物	1,171,172千円	機械装置	915,031千円																																																						
車両・運搬具	12,766千円	器具・備品	19,017千円																																																						

前年度	本年度																																				
<p>3. 担保に供した資産等 担保に供した資産等は次のとおりです。 担保に供している資産 預金 4,700,000千円 担保資産に対応する債務 為替決済に係る債務(上限) 4,700,000千円 上記のほか、J Aバンク基本方針に定める相互援助預託基準に基づき、預金18,500,000千円を差し入れています。</p> <p>4. 子会社等に対する金銭債権・債務の額 金銭債権の総額 90,000千円 金銭債務の総額 -</p> <p>5. 理事および監事に対する金銭債権・債務の額 金銭債権の総額 63百万円 金銭債務の総額 -</p> <p>6. 貸出金のうち破綻先債権・延滞債権・3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権残高(元金)</p>	<p>2. 担保に供した資産等 担保に供した資産等は次のとおりです。 担保に供している資産 預金 4,700,000千円 担保資産に対応する債務 為替決済に係る債務(上限) 4,700,000千円 上記のほか、J Aバンク基本方針に定める相互援助預託基準に基づき、預金18,500,000千円を差し入れています。</p> <p>3. 子会社等に対する金銭債権・債務の額 金銭債権の総額 91,843千円 金銭債務の総額 -</p> <p>4. 理事および監事に対する金銭債権・債務の額 金銭債権の総額 1,794百万円 金銭債務の総額 -</p> <p>5. 貸出金のうち破綻先債権・延滞債権・3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権残高(元金)</p>																																				
単位：千円	単位：千円																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権額 (A)</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額 (B)</td> <td style="text-align: right;">869,383</td> </tr> <tr> <td>3か月以上延滞債権額 (C)</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額 (D)</td> <td style="text-align: right;">44,423</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権額 (E=A+B+C+D)</td> <td style="text-align: right;">913,806</td> </tr> <tr> <td>担保・保証付債権額 (F)</td> <td style="text-align: right;">449,638</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(個別評価分) (G)</td> <td style="text-align: right;">429,066</td> </tr> <tr> <td>担保・保証等控除債権額 (H=E-F-G)</td> <td style="text-align: right;">35,102</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	破綻先債権額 (A)	-	延滞債権額 (B)	869,383	3か月以上延滞債権額 (C)	-	貸出条件緩和債権額 (D)	44,423	リスク管理債権額 (E=A+B+C+D)	913,806	担保・保証付債権額 (F)	449,638	貸倒引当金(個別評価分) (G)	429,066	担保・保証等控除債権額 (H=E-F-G)	35,102	<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権額 (A)</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額 (B)</td> <td style="text-align: right;">777,285</td> </tr> <tr> <td>3か月以上延滞債権額 (C)</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額 (D)</td> <td style="text-align: right;">25,269</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権額 (E=A+B+C+D)</td> <td style="text-align: right;">802,555</td> </tr> <tr> <td>担保・保証付債権額 (F)</td> <td style="text-align: right;">348,536</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(個別評価分) (G)</td> <td style="text-align: right;">436,447</td> </tr> <tr> <td>担保・保証等控除債権額 (H=E-F-G)</td> <td style="text-align: right;">17,570</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	破綻先債権額 (A)	-	延滞債権額 (B)	777,285	3か月以上延滞債権額 (C)	-	貸出条件緩和債権額 (D)	25,269	リスク管理債権額 (E=A+B+C+D)	802,555	担保・保証付債権額 (F)	348,536	貸倒引当金(個別評価分) (G)	436,447	担保・保証等控除債権額 (H=E-F-G)	17,570
区 分	金 額																																				
破綻先債権額 (A)	-																																				
延滞債権額 (B)	869,383																																				
3か月以上延滞債権額 (C)	-																																				
貸出条件緩和債権額 (D)	44,423																																				
リスク管理債権額 (E=A+B+C+D)	913,806																																				
担保・保証付債権額 (F)	449,638																																				
貸倒引当金(個別評価分) (G)	429,066																																				
担保・保証等控除債権額 (H=E-F-G)	35,102																																				
区 分	金 額																																				
破綻先債権額 (A)	-																																				
延滞債権額 (B)	777,285																																				
3か月以上延滞債権額 (C)	-																																				
貸出条件緩和債権額 (D)	25,269																																				
リスク管理債権額 (E=A+B+C+D)	802,555																																				
担保・保証付債権額 (F)	348,536																																				
貸倒引当金(個別評価分) (G)	436,447																																				
担保・保証等控除債権額 (H=E-F-G)	17,570																																				
<p>(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。なお、貸出条件緩和債権(D)は「系統金融機関向けの総合的な監督指針」等に基づき、基準金利による判定を行っています。</p> <p>5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>																																				

損益計算書に関する注記

<p>1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額</p> <p>①子会社等との取引による収益総額 414千円 うち事業取引高 414千円</p> <p>②子会社等との取引による費用総額 17,332千円 うち事業取引高 17,332千円</p>	<p>1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額</p> <p>①子会社等との取引による収益総額 3,694千円 うち事業取引高 3,694千円</p> <p>②子会社等との取引による費用総額 16,435千円 うち事業取引高 16,435千円</p> <p>2. 減損会計適用による固定資産の減損損失 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営業関連施設については、他の資産グルー</p>
---	--

前年度	本年度												
	<p>ブのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。</p> <p>減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>資産名</th> <th rowspan="2">減損の兆候の内容</th> <th rowspan="2">種類毎の減損損失額</th> <th rowspan="2">回収可能価額の内容</th> </tr> <tr> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td>旧静和支店</td> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td rowspan="2">(建物) 6,560</td> <td rowspan="2">正味売却額を採用し、時価は公示価格基準で算定</td> </tr> <tr> <td>岩舟町大字静和</td> </tr> </tbody> </table>	区分	資産名	減損の兆候の内容	種類毎の減損損失額	回収可能価額の内容	場所	遊休資産	旧静和支店	遊休資産	(建物) 6,560	正味売却額を採用し、時価は公示価格基準で算定	岩舟町大字静和
区分	資産名		減損の兆候の内容				種類毎の減損損失額		回収可能価額の内容				
	場所												
遊休資産	旧静和支店	遊休資産	(建物) 6,560	正味売却額を採用し、時価は公示価格基準で算定									
	岩舟町大字静和												

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債など有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当JAでは、一定金額以上の貸出金に対する貸出等に係る審査は本店の審査部門が担当し、貸出資産の健全性の維持・向上に努めています。審査にあたっては、特定の業種及び貸出先に偏ることのないよう留意するとともに、個別案件についても担保価値のみとらわれることなく、貸出先の信用力、事業内容及び成長性を十分審査し、信用リスクの管理を徹底しています。なお、大口信用供与については、理事会に附議するとともに、その信用供与先の経営状況等について定期的に理事会に報告しています。

また、信用リスクを管理するために資産査定(自己査定)を実施して、信用リスクの程度に応じた適正な償却・引当を行っています。

さらに、市場関連取引にかかる信用リスクについては、取得に際しての格付け基準を設定するとともに、発行体ごとに与信状況を定期的に管理しています。

なお、融資、資金運用部門の担当者については、通信教育等の研修カリキュラムを実施するなど与信管理能力の向上に取り組んでいます。

イ. 市場リスクの管理

当JAでは、余裕金運用にかかる理事会に次ぐ意思決定機関として、ALM委員会を設置・運営し、理事会で定めた運用方針に基づき、資産・負債構成のバランス状況、市場リスクの管理方針・運用方針の策定、運用状況やリスク管理の状況等について、過大なリスクを負担していないか等を確認・協議しています。これらの運用状況やリスク管理の状況等については、定期的に理事会に報告しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、ALM委員会においてJA全体の資金繰りリスクを統合管理します。

また、こうしたリスクに対応するため、常に資金バランスに留意し、適正な支払準備資産を確保しています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や社債など有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金

前年度

本年度

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が457,275千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

単位：千円

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	137,678,082	137,381,146	△ 296,936
有価証券			
満期保有目的の債券	2,099,457	2,099,150	△ 307
その他有価証券	10,382,820	10,382,820	
貸出金	28,629,314		
貸倒引当金	528,051		
貸倒引当金控除後	28,101,262	29,122,656	1,021,393
資産計	178,261,622	178,985,772	724,149
貯金	182,852,318	182,666,294	△ 186,023
負債計	182,852,318	182,666,294	△ 186,023

（注）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金23,054千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

単位：千円

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	141,763,883	141,457,850	△ 306,032
有価証券			
満期保有目的の債券	1,999,682	2,009,365	9,682
その他有価証券	8,509,850	8,509,850	
貸出金	28,966,720		
貸倒引当金	534,882		
貸倒引当金控除後	28,431,837	29,702,235	1,270,397
資産計	180,705,252	181,679,300	974,047
貯金	186,385,921	186,172,745	△ 213,175
負債計	186,385,921	186,172,745	△ 213,175

（注）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金14,777千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除し

前年度

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債
貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

単位：千円

	貸借対照表計上額
外部出資	8,317,120
外部出資等損失引当金	30,670
外部出資(引当金控除後)	8,286,450

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

単位：千円

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	137,678,082	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の証券	100,000	-	499,457	-	-	1,500,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	10,382,820
貸出金	3,479,356	2,337,386	1,962,077	1,813,676	1,462,829	17,321,515
合計	141,257,438	2,337,386	2,461,534	1,813,676	1,462,829	29,204,335

(注) 1. 貸出金のうち当座貸越489,552千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

2. 延滞債権・期限の利益を喪失した債権等229,416千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

単位：千円

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	160,146,685	140,510,581	7,926,651	759,011	898,398	-

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。うち、定期積金2,610,990千円については含めていません。

本年度

で時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債
貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

単位：千円

	貸借対照表計上額
外部出資	9,697,300
外部出資等損失引当金	30,670
外部出資(引当金控除後)	9,666,630

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

単位：千円

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	141,763,883	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の証券	-	499,682	-	-	-	1,500,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	535,485
貸出金	3,431,992	2,256,805	2,102,265	1,739,276	1,523,706	17,195,480
合計	145,195,875	2,756,487	2,102,265	1,739,276	3,559,191	25,169,845

(注) 1. 貸出金のうち当座貸越447,369千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

2. 3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等702,415千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

単位：千円

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	167,555,454	10,449,530	6,785,401	915,962	673,013	6,558

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債権において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

単位：千円

	貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
社債	599,457	609,650	10,192
小計	599,457	609,650	10,192
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債	1,500,000	1,489,500	△ 10,500
地方債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
社債	-	-	-
小計	1,500,000	1,489,500	△ 10,500
合計	2,099,458	2,099,150	△ 308

1. 有価証券の時価、差額に関する事項

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債権において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

単位：千円

	貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	1,500,000	1,502,650	2,650
地方債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
社債	499,682	506,715	7,032
小計	1,999,682	2,009,365	9,682
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
社債	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,999,682	2,009,365	9,682

前年度					本年度				
②その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。					②その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。				
単位：千円					単位：千円				
		取得原価又は償却減価	貸借対照表計上額	評価差額		取得原価又は償却減価	貸借対照表計上額	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えるもの	国債	7,993,264	8,398,520	405,255	貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えるもの	国債	7,993,648	8,509,850	516,201
	地方債	-	-	-		地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-		政府保証債	-	-	-
	金融債	-	-	-		金融債	-	-	-
	社債	-	-	-		社債	-	-	-
小計	7,993,264	8,398,520	405,255	小計	7,993,648	8,509,850	516,201		
貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えないもの	国債	2,000,185	1,984,300	△ 15,885	貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-		地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-		政府保証債	-	-	-
	金融債	-	-	-		金融債	-	-	-
	社債	-	-	-		社債	-	-	-
小計	2,000,185	1,984,300	△ 15,885	小計	-	-	-		
合計	9,993,450	10,382,820	389,369	合計	7,993,648	8,509,850	516,201		
なお、上記評価差額合計から繰延税金負債120,704千円を差し引いた額268,665千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。					なお、上記評価差額合計から繰延税金負債142,471千円を差し引いた額373,729千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。				
2. 当年度中に売却した債券					2. 当年度中に売却した債券				
①その他有価証券					①その他有価証券				
単位：千円					単位：千円				
	売却額	売却益	売却損			売却額	売却益	売却損	
国債	3,159,825	162,409	-	国債	3,608,838	104,159	3,750		

退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容		1. 退職給付債務の内容	
①採用している退職給付制度	①採用している退職給付制度	①採用している退職給付制度	①採用している退職給付制度
<p>職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農業協同組合役職員共済会との契約による特定退職共済制度を採用しています。</p> <p>なお、下記の他、全国農業協同組合役職員共済会に退職給付金が1,479,377千円あり、今年度、退職給付掛金65,988千円を厚生費で支払っています。</p>	<p>職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農業協同組合役職員共済会との契約による特定退職共済制度を採用しています。</p> <p>なお、下記の他、全国農業協同組合役職員共済会に退職給付金が1,443,455千円あり、今年度、退職給付掛金68,663千円を厚生費で支払っています。</p>	<p>職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農業協同組合役職員共済会との契約による特定退職共済制度を採用しています。</p> <p>なお、下記の他、全国農業協同組合役職員共済会に退職給付金が1,443,455千円あり、今年度、退職給付掛金68,663千円を厚生費で支払っています。</p>	<p>職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農業協同組合役職員共済会との契約による特定退職共済制度を採用しています。</p> <p>なお、下記の他、全国農業協同組合役職員共済会に退職給付金が1,443,455千円あり、今年度、退職給付掛金68,663千円を厚生費で支払っています。</p>
②退職給付債務及びその内訳	②退職給付債務及びその内訳	②退職給付債務及びその内訳	②退職給付債務及びその内訳
退職給付債務 (A)	1,270,453千円	退職給付債務 (A)	1,213,320千円
未認識過去勤務債務 (B)	4,920千円	未認識過去勤務債務 (B)	3,691千円
未認識数理計算上の差異 (C)	△ 322,764千円	未認識数理計算上の差異 (C)	△ 290,834千円
貸借対照表計上額純額 (D = A + B + C)	952,609千円	貸借対照表計上額純額 (D = A + B + C)	926,177千円
退職給付引当金 (E = D)	952,609千円	退職給付引当金 (E = D)	926,177千円
③退職給付費用の内訳	③退職給付費用の内訳	③退職給付費用の内訳	③退職給付費用の内訳
勤務費用 (a)	41,379千円	勤務費用 (a)	49,422千円
利息費用 (b)	18,803千円	利息費用 (b)	16,732千円
数理計算上の差異の費用処理額 (c)	12,527千円	数理計算上の差異の費用処理額 (c)	20,891千円
過去勤務債務の費用処理額 (d)	△ 1,229千円	過去勤務債務の費用処理額 (d)	△ 1,229千円
退職給付費用 (e = a + b + c + d)	71,480千円	退職給付費用 (e = a + b + c + d)	85,816千円
④退職給付債務等の計算基礎	④退職給付債務等の計算基礎	④退職給付債務等の計算基礎	④退職給付債務等の計算基礎
ア. 割引率： 1.317%	ア. 割引率： 1.279%	ア. 割引率： 1.279%	ア. 割引率： 1.279%
イ. 退職給付見込額の期間配分法： 期間按分方式	イ. 退職給付見込額の期間配分法： 期間定額基準	イ. 退職給付見込額の期間配分法： 期間定額基準	イ. 退職給付見込額の期間配分法： 期間定額基準
ウ. 過去勤務債務の処理年数： 9年	ウ. 過去勤務債務の処理年数： 9年	ウ. 過去勤務債務の処理年数： 9年	ウ. 過去勤務債務の処理年数： 9年
エ. 数理計算上の差異の処理年数： 11年	エ. 数理計算上の差異の処理年数： 14年	エ. 数理計算上の差異の処理年数： 14年	エ. 数理計算上の差異の処理年数： 14年
2. 特例業務負担金	2. 特例業務負担金	2. 特例業務負担金	2. 特例業務負担金
<p>人件費は、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金</p>	<p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるた</p>	<p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるた</p>	<p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるた</p>

前年度	本年度
<p>担金32,015千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成22年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、526,861千円となっています。</p>	<p>め拠出した特例業務負担金31,735千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成23年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、518,288千円となっています。</p>

税効果会計に関する注記

<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>①繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">142,054千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">35,143千円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">9,606千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">266,209千円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">246,780千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">699,792千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額(回収懸念額)</td><td style="text-align: right;">△358,719千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(a)</td><td style="text-align: right;">341,073千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△120,704千円</td></tr> <tr><td>全農外部出資評価益(合併交付金)</td><td style="text-align: right;">△5,346千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計(b)</td><td style="text-align: right;">△126,051千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額(a + b) 215,022千円</p> <p>②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率(調整)</td><td style="text-align: right;">31.0%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td><td style="text-align: right;">7.5%</td></tr> <tr><td>受取配当等永久に益金に算入できない項目</td><td style="text-align: right;">△0.3%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額等</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>評価性引当額(回収懸念額)の増減</td><td style="text-align: right;">14.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">57.0%</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	142,054千円	賞与引当金損金算入限度超過額	35,143千円	未払事業税否認	9,606千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	266,209千円	税務上の繰越欠損金	-千円	その他	246,780千円	繰延税金資産小計	699,792千円	評価性引当額(回収懸念額)	△358,719千円	繰延税金資産合計(a)	341,073千円	固定資産圧縮積立金	-千円	その他有価証券評価差額金	△120,704千円	全農外部出資評価益(合併交付金)	△5,346千円	繰延税金負債合計(b)	△126,051千円	法定実効税率(調整)	31.0%	交際費等永久に損金に算入できない項目	7.5%	受取配当等永久に益金に算入できない項目	△0.3%	住民税均等割額等	1.3%	評価性引当額(回収懸念額)の増減	14.2%	その他	3.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.0%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">124,577千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">39,583千円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">4,781千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">245,955千円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">△27千円</td></tr> <tr><td>減損損失損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">87,314千円</td></tr> <tr><td>貸付利息未計上否認額</td><td style="text-align: right;">48,261千円</td></tr> <tr><td>棚卸宅地評価損</td><td style="text-align: right;">28,990千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">54,869千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">634,303千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額(回収懸念額)</td><td style="text-align: right;">△318,548千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(a)</td><td style="text-align: right;">315,755千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△142,471千円</td></tr> <tr><td>全農外部出資評価益(合併交付金)</td><td style="text-align: right;">△4,759千円</td></tr> <tr><td>固定資産過大計上額(資産除去債務)</td><td style="text-align: right;">△2,319千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計(b)</td><td style="text-align: right;">△149,549千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額(a + b) 166,206千円</p> <p>②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率(調整)</td><td style="text-align: right;">31.0%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td><td style="text-align: right;">8.8%</td></tr> <tr><td>受取配当等永久に益金に算入できない項目</td><td style="text-align: right;">△2.9%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△0.2%</td></tr> <tr><td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td style="text-align: right;">5.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△6.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">36.9%</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率変更に伴う影響</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成24年度に解消される一時差異にかかるものは31.0%、平成25年～平成27年度に解消される一時差異にかかるものは29.3%、平成28年度以降に解消される一時差異にかかるものは27.6%に変更されました。その結果、繰延税金資産が9,067千円減少し、その他有価証券評価差額金が17,550千円増加し、法人税等調整額が26,617千円増加しています。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	124,577千円	賞与引当金損金算入限度超過額	39,583千円	未払事業税否認	4,781千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	245,955千円	税務上の繰越欠損金	△27千円	減損損失損金算入限度超過額	87,314千円	貸付利息未計上否認額	48,261千円	棚卸宅地評価損	28,990千円	その他	54,869千円	繰延税金資産小計	634,303千円	評価性引当額(回収懸念額)	△318,548千円	繰延税金資産合計(a)	315,755千円	その他有価証券評価差額金	△142,471千円	全農外部出資評価益(合併交付金)	△4,759千円	固定資産過大計上額(資産除去債務)	△2,319千円	繰延税金負債合計(b)	△149,549千円	法定実効税率(調整)	31.0%	交際費等永久に損金に算入できない項目	8.8%	受取配当等永久に益金に算入できない項目	△2.9%	住民税均等割等	1.1%	評価性引当額の増減	△0.2%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.5%	その他	△6.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.9%
貸倒引当金損金算入限度超過額	142,054千円																																																																																								
賞与引当金損金算入限度超過額	35,143千円																																																																																								
未払事業税否認	9,606千円																																																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	266,209千円																																																																																								
税務上の繰越欠損金	-千円																																																																																								
その他	246,780千円																																																																																								
繰延税金資産小計	699,792千円																																																																																								
評価性引当額(回収懸念額)	△358,719千円																																																																																								
繰延税金資産合計(a)	341,073千円																																																																																								
固定資産圧縮積立金	-千円																																																																																								
その他有価証券評価差額金	△120,704千円																																																																																								
全農外部出資評価益(合併交付金)	△5,346千円																																																																																								
繰延税金負債合計(b)	△126,051千円																																																																																								
法定実効税率(調整)	31.0%																																																																																								
交際費等永久に損金に算入できない項目	7.5%																																																																																								
受取配当等永久に益金に算入できない項目	△0.3%																																																																																								
住民税均等割額等	1.3%																																																																																								
評価性引当額(回収懸念額)の増減	14.2%																																																																																								
その他	3.3%																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.0%																																																																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	124,577千円																																																																																								
賞与引当金損金算入限度超過額	39,583千円																																																																																								
未払事業税否認	4,781千円																																																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	245,955千円																																																																																								
税務上の繰越欠損金	△27千円																																																																																								
減損損失損金算入限度超過額	87,314千円																																																																																								
貸付利息未計上否認額	48,261千円																																																																																								
棚卸宅地評価損	28,990千円																																																																																								
その他	54,869千円																																																																																								
繰延税金資産小計	634,303千円																																																																																								
評価性引当額(回収懸念額)	△318,548千円																																																																																								
繰延税金資産合計(a)	315,755千円																																																																																								
その他有価証券評価差額金	△142,471千円																																																																																								
全農外部出資評価益(合併交付金)	△4,759千円																																																																																								
固定資産過大計上額(資産除去債務)	△2,319千円																																																																																								
繰延税金負債合計(b)	△149,549千円																																																																																								
法定実効税率(調整)	31.0%																																																																																								
交際費等永久に損金に算入できない項目	8.8%																																																																																								
受取配当等永久に益金に算入できない項目	△2.9%																																																																																								
住民税均等割等	1.1%																																																																																								
評価性引当額の増減	△0.2%																																																																																								
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.5%																																																																																								
その他	△6.4%																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.9%																																																																																								
賃貸借不動産に関する注記																																																																																									
<p>注記する事項はありません。</p>	<p>注記すべき事項はありません。</p>																																																																																								
合併に関する注記																																																																																									
<p>注記すべき事項はありません。</p>																																																																																									

前年度	本年度
-----	-----

重要な後発事象に関する注記

<p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、当組合施設の うち主に壬生地区営農経済センターが多額の被害を受けました。 なお、東日本大震災による翌年度以降の財政状態及び経営成績 への影響額は確定しておりません。</p>	<p>注記すべき事項はありません。</p>
--	-----------------------

その他の注記

<p>該当する事項はありません。</p>	<p>1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>①当該資産除去債務の概要 当組合の栃木西支店、旧大平東支店、旧藤岡南支店は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、藤岡地区営農経済センター及び藤岡支店の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。</p> <p>②当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、栃木西支店について、支出までの見込期間は38年、割引率は1.3%を採用し、藤岡地区営農経済センター及び藤岡支店の一部について、支出までの見込期間は40年、割引率は2.2%を採用しています。 また、旧大平東支店、旧藤岡南支店について、過去に減損処理を行ったため、全額を見積もりしています。</p> <p>③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>期首残高（注）</td> <td style="text-align: right;">29,449千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">132千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,581千円</td> </tr> </table> <p>（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高です。</p> <p>2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、下記に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、下記は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>使用目的</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集荷所</td> <td>栃木地区青果物集荷所敷地 他</td> <td>栃木市大宮町他</td> </tr> <tr> <td>集荷所</td> <td>都賀地区青果物集荷所敷地</td> <td>栃木市都賀町</td> </tr> <tr> <td>事務所</td> <td>壬生支店敷地 他</td> <td>下都賀郡壬生町</td> </tr> <tr> <td>集荷所</td> <td>大平地区野菜集荷所敷地 他</td> <td>栃木市大平町</td> </tr> <tr> <td>農業倉庫</td> <td>藤岡地区南山倉庫敷地 他</td> <td>栃木市藤岡町</td> </tr> <tr> <td>集荷所</td> <td>岩舟地区一元集出荷所敷地 他</td> <td>下都賀郡岩舟町</td> </tr> </tbody> </table>	期首残高（注）	29,449千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円	時の経過による調整額	132千円	資産除去債務の履行による減少額	－千円	期末残高	29,581千円	種別	使用目的	所在地	集荷所	栃木地区青果物集荷所敷地 他	栃木市大宮町他	集荷所	都賀地区青果物集荷所敷地	栃木市都賀町	事務所	壬生支店敷地 他	下都賀郡壬生町	集荷所	大平地区野菜集荷所敷地 他	栃木市大平町	農業倉庫	藤岡地区南山倉庫敷地 他	栃木市藤岡町	集荷所	岩舟地区一元集出荷所敷地 他	下都賀郡岩舟町
期首残高（注）	29,449千円																															
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円																															
時の経過による調整額	132千円																															
資産除去債務の履行による減少額	－千円																															
期末残高	29,581千円																															
種別	使用目的	所在地																														
集荷所	栃木地区青果物集荷所敷地 他	栃木市大宮町他																														
集荷所	都賀地区青果物集荷所敷地	栃木市都賀町																														
事務所	壬生支店敷地 他	下都賀郡壬生町																														
集荷所	大平地区野菜集荷所敷地 他	栃木市大平町																														
農業倉庫	藤岡地区南山倉庫敷地 他	栃木市藤岡町																														
集荷所	岩舟地区一元集出荷所敷地 他	下都賀郡岩舟町																														

剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	22年度		23年度	
	金額	合計	金額	合計
1. 当期末処分剰余金		246,912,211		435,549,063
2. 任意積立金取崩額		9,809,833		34,480,040
宅地等供給事業運営積立金	8,293,933		7,432,401	
税効果調整積立金	1,515,900		27,047,639	
3. 剰余金処分額		146,200,214		345,419,245
(1) 利益準備金	26,000,000		65,000,000	
(2) 任意積立金				
特別積立金	—		—	
信用事業基盤整備強化積立金	50,000,000		120,000,000	
肥料価格安定準備金	—		—	
営農施設設置及び運営積立金	50,000,000		120,000,000	
宅地等供給事業運営積立金	—		—	
税効果調整積立金	—		—	
(3) 出資配当金	20,200,214		40,419,245	
4. 次期繰越剰余金		100,711,997		90,129,818

(注) 1. 出資配当金の基準は次のとおりです。

平成22年度 年 1.0%の割合

平成23年度 年 2.0%の割合

2. 次期繰越剰余金には、教育情報資金が含まれています。

平成22年度 10,000,000円

平成23年度 20,000,000円

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準は次のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額等及び取崩基準
信用事業基盤整備強化積立金	組合員の期待と信頼に応える事業機能を発揮するために強固な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 各事業年度末貯金残高×1.5/1,000 (取崩基準) 信用事業の改善発展のための支出は、信用事業の機械情報化・サービスの充実及び金融ビックバン等への諸対応のために支出できるものとする。
肥料価格安定準備金	肥料価格の年間安定をはかるため。	(積立目標額) 「肥料面積予約協同購入運動実施要領」に基づき全農栃木県本部が示す額 (面積予約数量×一定の単価) (取崩基準) 肥料価格の期中改定により値上がりが発生した場合には、全農肥料農薬委員会の決定に基づき取崩す。
教育基金	組合における教育活動を長期的かつ安定的に実施するため。	(積立目標額) 組合員一人当たり50,000円を目標とする。 (取崩基準) 積立目的が達成された場合、当該目的積立金の全額を取崩す。
営農施設設置及び運営積立金	農業生産コストの低減をはかる優良な営農施設の設置及びその安定的運営に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 10億円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合及び事業を廃止したときは全額を取崩す。
宅地等供給事業運営積立金	宅地等供給事業実施規程第9条に基づき、宅地等供給事業の安定的な運営をはかるため。	(積立目標額) 転用相当農地等の売渡しの事業により生じた利益について、実施規程の定めるところに従い積み立てる。 (取崩基準) 宅地等供給事業の改善発展のために支出できるものとし、事業を廃止したときは全額を取崩す。
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払い分)について将来の減少に備えるため。	(積立目標額) 税効果会計による繰延税金資産相当額 (取崩基準) 法人税等の前払金額が回収された年度においてその回収金額を取崩す。

財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成24年5月22日

下野農業協同組合

代表理事組合長


落合 立清

キャッシュ・フロー計算書（単体・間接）

科目	22年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	23年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	287,199,332	401,377,999
減価償却費	266,007,052	288,891,781
減損損失	0	6,560,850
貸倒引当金の増加額	139,414,479	-5,207,687
賞与引当金の増加額	29,401,451	14,325,881
退職給付引当金の増加額	-17,684,144	-12,565,717
その他引当金等の増加額	1,445,527	3,998,318
信用事業資金運用収益	-1,996,326,453	-1,833,977,026
信用事業資金調達費用	294,627,585	170,158,348
共済貸付金利息	-4,577,047	-5,484,050
共済借入金利息	4,577,047	5,484,050
受取雑利息及び受取出資配当金	-19,135,037	-78,501,431
支払雑利息	0	0
為替差損益	0	0
有価証券関係損益	-163,172,924	-101,347,563
金銭の信託の運用損益	0	0
固定資産売却損益	-3,094,272	-11,378,729
外部出資関係損益	0	0
試算除去債務関係費用	—	29,581,260
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	1,160,044,381	-345,683,731
預金の純増減	-3,499,300,000	-4,499,000,000
貯金の純増減	-1,146,881,027	3,533,602,500
信用事業借入金の純増減	571,304	5,005,981
その他信用事業資産の増減	44,002,789	-5,591,538
その他信用事業負債の増減	112,832,628	-79,495,236
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	-22,864,852	-25,712,525
共済借入金の純増減	22,864,852	25,712,525
共済資金の純増減	-118,419,934	-87,131,769
その他共済事業資産の増減	8,103,570	-6,527,213
その他共済事業負債の増減	-20,664,774	-5,792,467
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	19,930,252	-34,761,993
経済受託債権の純増減	-136,056,000	-11,970,060
棚卸資産の純増減	25,720,426	40,384,518
支払手形及び経済事業未払金の純増減	49,370,314	-48,740,681
経済受託債務の純増減	-14,077,218	324,749,328
その他経済事業資産の増減	2,373,684	-6,083,613
その他経済事業負債の増減	-153,115	60,880

(単位：円)

科目	22年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	23年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	-23,933,133	316,410,071
その他負債の増減	22,190,831	-51,051,712
未払消費税の増減額	14,589,500	0
信用事業資金運用による収入	2,098,760,387	1,859,263,425
信用事業資金調達による支出	-353,758,938	-243,823,689
共済貸付金利息による収入	4,289,143	5,059,584
共済借入金利息による支出	-4,289,143	-5,059,584
事業の利用分量に対する配当金の支払額	0	0
小計	-2,936,071,477	-474,260,715
雑利息及び出資配当金の受取額	19,135,037	78,501,431
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	-149,581,680	-168,250,334
法人税等の還付額	43,600	0
事業活動によるキャッシュ・フロー	-3,066,474,520	-564,009,618
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-2,995,870,000	-1,500,300,000
有価証券の売却等による収入	3,159,825,000	3,601,225,000
有価証券の償還による収入	1,099,848,105	100,000,000
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
固定資産の取得による支出	-133,181,424	-2,160,047,065
固定資産の売却による収入	65,811,219	1,029,591,856
補助金の受入による収入	8,992,000	502,702,000
外部出資による支出	-10,180,000	-1,380,190,000
外部出資の売却等による収入	0	10,000
資産除去債務履行による支出	—	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,195,244,900	192,991,791
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	-5,666,000	-5,666,000
出資の増額による収入	32,170,000	27,676,000
出資の払戻しによる支出	-45,887,000	-26,757,000
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	-15,138,000	-7,313,000
持分の譲渡による収入	12,436,000	11,446,000
出資配当金の支払額	-20,330,678	-20,200,214
財務活動によるキャッシュ・フロー	-42,415,678	-20,814,214
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	-1,913,645,298	-391,832,041
6 現金及び現金同等物の期首残高	7,883,210,524	5,969,565,226
7 現金及び現金同等物の期末残高	5,969,565,226	5,577,733,185

部門別損益計算書

(単位：千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	9,710,653	1,995,992	1,031,740	4,227,498	2,441,784	13,636	
事業費用②	5,947,473	391,260	87,995	3,290,793	2,123,094	54,328	
事業総利益③ (①-②)	3,763,180	1,604,731	943,745	936,704	318,690	△40,691	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	3,418,044 (288,891) (2,370,446)	941,653 (22,721) (636,693)	695,882 (15,382) (572,378)	1,076,573 (222,352) (627,064)	413,279 (24,115) (291,970)	290,656 (4,320) (242,338)	
うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		203,968 (6,033) (129,594)	127,480 (3,770) (80,996)	203,968 (6,033) (129,594)	70,114 (2,073) (44,548)	31,870 (942) (20,249)	△637,401 (△18,854) (△404,984)
事業利益⑧ (③-④)	245,131	663,078	247,862	△139,868	△94,589	△331,347	
事業外収益⑨ うち共通分⑩	133,011	78,436 16,439	18,937 10,274	25,556 16,439	7,477 5,651	2,603 2,568	△51,372
事業外費用⑪ うち共通分⑫	19,873	6,112 6,112	3,864 3,820	6,548 6,112	2,248 2,101	1,099 955	△19,100
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	458,274	735,403	262,936	△120,860	△89,360	△329,844	
特別利益⑭ うち共通分⑮	581,629	180,186 171,730	107,331 107,331	206,928 171,730	60,349 59,032	26,832 26,832	△536,658
特別損失⑯ うち共通分⑰	563,507	179,860 163,027	118,725 101,892	179,983 163,027	57,958 56,040	26,980 25,473	△509,460
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	476,395	735,729	251,542	△93,916	△86,969	△329,991	
営農指導事業分配賦額⑲		-	-	329,991	-	△329,991	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	476,395	735,729	251,542	△423,907	△86,969		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	32.0	20.0	32.0	11.0	5.0	100.0
営農指導事業			100.0			100.0

予算統制の状況

(単位：千円)

区分	当初予算額	修正額	修正後予算額 c	決算額 d	差引(c - d)
事業管理費	3,540,300		3,540,300	3,418,044	122,256
営農 指導 事業	収入 a	14,300	14,300	13,636	664
	支出 b	51,200	51,200	54,328	△3,128
	差引(a - b)	△36,900	△36,900	△40,691	3,791

専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業
経常利益 a (⑬の額)	735,403	262,936	△120,860	△89,360	△329,844
減価償却費 b (⑤-⑦)	16,687	11,611	216,318	22,041	3,377
共通管理費等 c (⑥-⑩+⑫)	193,641	121,025	193,641	66,564	30,256
専属事業損益 a + b + c	945,732	395,573	289,099	△754	△296,210

部門別の資産

(単位：千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通資産
事業別の総資産	200,319,528	190,244,437	2,359,562	4,930,558	899,775	105,327	1,779,866
総資産(共通資産配賦後)	200,319,528	190,813,994	2,715,536	5,500,116	1,095,561	194,320	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準
共通管理費の配賦基準を準用

Ⅱ 損益の状況

最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
経常収益（事業収益）	12,019	10,407	9,919	9,723	9,710
信用事業収益	2,347	2,400	2,366	2,211	1,995
共済事業収益	1,165	1,158	1,092	1,003	1,031
農業関連事業収益	4,969	4,274	4,022	3,982	4,227
生活その他事業収益	3,523	2,558	2,425	2,516	2,441
営農指導事業収益	13	16	13	9	13
経常利益	351	566	486	303	458
当期剰余金	126	237	200	129	300
出資金 (出資口数)	2,064 (2,064,087)	2,062 (2,062,057)	2,055 (2,055,083)	2,041 (2,041,366)	2,042 (2,042,285)
純資産額	9,196	9,551	9,761	9,773	10,164
総資産額	196,277	195,958	197,560	196,450	200,319
貯金等残高	183,183	182,488	183,999	182,852	186,385
貸出金残高	29,830	28,832	29,766	28,606	28,951
有価証券残高	12,058	13,144	13,698	12,482	10,509
剰余金配当金額	12	20	20	20	40
出資配当額	12	20	20	20	40
職員数	490	456	457	450	443
自己資本比率	14.60	15.75	15.94	16.35	16.34

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 自己資本比率は、農協法第11条の2に基づいた自己資本比率を記載しています。
 4. 農業関連事業収益において、委託販売にかかる販売高については、事業収益に含まれておりません。
 5. 職員数については19年度より臨時的又は季節的雇用者を除き、JAからの出向者（農業公社等への出向）、休職者（産休・育休）そして常勤嘱託（正職員に準ずる身分（労働条件）で、雇用期間が概ね1年以上継続して雇用している者（1年契約の受入派遣職員を含む））を含めて記載しています。

利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	22年度	23年度	増減
資金運用収支	1,702	1,664	△37
役員取引等収支	21	14	△6
その他信用事業収支	△139	△74	64
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,584 (0.88)	1,604 (0.89)	20 (0.00)
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,642 (1.87)	3,763 (1.92)	120 (0.05)

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	22年度			23年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	177,734	1,997	1.12	178,744	1,834	1.02
うち預金	136,269	1,137	0.83	138,645	1,037	0.74
うち有価証券	12,039	173	1.44	10,973	154	1.40
うち貸出金	29,425	686	2.33	29,125	642	2.20
資金調達勘定	182,527	303	0.16	183,361	178	0.09
うち貯金・定期積金	182,393	303	0.16	183,230	178	0.09
うち借入金	134	0	0.01	131	0	0.00
総資金利ざや	—	—	0.53	—	—	0.52

- (注) 1. 総資金利ざや＝総資金運用利回り－総資金調達利回り(資金調達原価率)
 2. 預金利息及び貯金利息は、受取・支払奨励金、事業利用分量配当金が含まれています。

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	22年度増減額	23年度増減額
受取利息(A)	△272	△162
うち預金	△227	△99
うち有価証券	△19	△19
うち貸出金	△25	△43
支払利息(B)	△116	△125
うち貯金・定期積金	△116	△125
うち借入金	0	△0
差引(C)=(A)-(B)	△156	△36

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 預金の受取利息には、農林中央金庫からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

■ 貯金に関する指標

① 科目別貯金残高 (単位：百万円、%)

種類	22年度	23年度	増減
流動性貯金	55,278 (30.30)	56,910 (31.05)	1,631
定期性貯金	127,114 (69.69)	126,320 (68.94)	△794
小計	182,393 (100.00)	183,230 (100.00)	837
譲渡性貯金	— (—)	— (—)	—
合計	182,393 (100.00)	183,230 (100.00)	837

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋納税準備貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. ()内は構成比です。

② 定期貯金残高 (単位：百万円、%)

種類	22年度	23年度	増減
定期貯金	123,610 (100.00)	124,111 (100.00)	500
うち固定自由金利定期	123,542 (99.94)	124,043 (99.94)	501
うち変動自由金利定期	68 (0.05)	67 (0.05)	△0

- (注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. ()内は構成比です。

■ 貸出金に関する指標

① 科目別貸出金平均残高 (単位：百万円)

種類	22年度	23年度	増減
手形貸付金	555	429	△126
証書貸付金	25,811	25,669	△142
当座貸越	498	466	△32
割引手形	—	—	—
金融機関貸付金	2,560	2,560	—
合計	29,425	29,125	△300

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	22年度	23年度	増減
固定金利貸出	20,645 (72.17)	21,588 (74.56)	943
変動金利貸出	7,960 (27.82)	7,363 (25.43)	△597
合計	28,606 (100.00)	28,951 (100.00)	345

- (注) ()内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高 (単位：百万円)

種類	22年度	23年度	増減
自店貯金担保	1,159	1,066	△93
有価証券担保	—	—	—
商業手形担保	—	—	—
不動産担保	16,843	16,636	△207
共済証書	799	722	△76
その他担保	—	—	—
担保合計	18,802	18,425	△377
農業信用基金協会保証	2,204	2,045	△158
個人保証	470	292	△178
その他保証	1	1	0
保証合計	2,676	2,338	△337
信用貸越	7,127	8,187	1,060
合計	28,606	28,951	345

④債務保証の担保別内訳残高 (単位：百万円)

種類	22年度	23年度	増減
貯金・定期積金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小計	—	—	—
信用	—	—	—
合計	—	—	—

⑤貸出金の使途別内訳残高 (単位：百万円、%)

種類	22年度	23年度	増減
設備資金	19,901 (69.57)	20,518 (70.87)	617
運転資金	8,704 (30.42)	8,433 (29.12)	△271
合計	28,606 (100.00)	28,951 (100.00)	345

(注) ()内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種類	22年度	23年度	増減
農業	3,762 (13.15)	3,437 (11.87)	△324
林業	29 (0.10)	20 (0.07)	△8
水産業	— (—)	— (—)	—
製造業	3,027 (10.58)	3,198 (11.04)	171
鉱業	31 (0.11)	33 (0.11)	2
建設・不動産業	1,532 (5.35)	1,520 (5.25)	△12
電気・ガス・熱供給水道業	271 (0.95)	270 (0.93)	△1
運輸・通信業	938 (3.28)	982 (3.39)	43
金融・保険業	2,739 (9.57)	2,740 (9.46)	1
卸売・小売・サービス業・飲食業	3,730 (13.03)	3,673 (12.68)	△56
地方公共団体	4,564 (15.95)	5,621 (19.41)	1,056
非営利法人	259 (0.90)	223 (0.77)	△36
その他	7,719 (26.98)	7,229 (24.97)	△490
合計	28,606 (100.00)	28,951 (100.00)	345

(注) () 内は構成比です。

⑦主要な営農関係の貸出金残高

営農類型別

(単位：百万円)

種類	22年度	23年度	増減
穀作	218	214	△3
野菜・園芸	411	370	△41
果樹・樹園農業	254	225	△29
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	109	126	16
養鶏・鶏卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	274	290	15
農業関連団体等	—	—	—
合計	1,268	1,226	△42

- (注) 1. 農業関連の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、⑥貸出金の業種別残高は、債務者の業種で、⑦主要な農業関係の貸出金残高は、資金用途別の貸出金残高であり、集計方法が異なるため、貸出金残高は一致しません。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

資金種類別
〔貸出金〕

(単位：百万円)

種類	22年度	23年度	増減
プロパー資金	619	603	△16
農業制度資金	649	622	△26
農業近代化資金	428	387	△40
その他制度資金	220	235	14
合計	1,268	1,226	△42

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種類	22年度	23年度	増減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—

⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	増減
破綻先債権額 (A)	—	—	—
延滞債権額 (B)	869	777	△92
3ヵ月以上延滞債権額 (C)	—	—	—
貸出条件緩和債権額 (D)	44	25	△19
リスク債権合計 (E = A + B + C + D)	913	802	△111
担保・保証付債権額 (F)	449	348	△101
貸倒引当金 (個別評価分) (G)	429	436	7
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	35	17	△17

- (注) 1. 破綻先債権 (A)
 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。
 2. 延滞債権 (B)
 未収利息不計上貸出金であって、(注)1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものをいいます。
 3. 3ヵ月以上延滞債権 (C)
 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金((注)1、(注)2及び(注)3に掲げるものを除く)をいいます。
 4. 貸出条件緩和債権 (D)
 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金((注)1、(注)2及び(注)3に掲げるものを除く)をいいます。
 5. 担保・保証付債権額 (F)
 「破綻先債権 (A)」「延滞債権 (B)」「3ヵ月以上延滞債権 (C)」及び「貸出条件緩和債権 (D)」のうち貯金・定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保付の貸出金ならびに農業信用基金協会等、確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。なお、不動産の確実な担保額は、不動産鑑定士等による客観性のある評価または財産評価基本通達による時価をもとに、さらに処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。
 6. 貸倒引当金 (個別評価分) (G)
 「破綻先債権 (A)」「延滞債権 (B)」「3ヵ月以上延滞債権 (C)」及び「貸出条件緩和債権 (D)」のうち、すでに貸倒引当金 (個別評価分) に繰り入れた引当残高です。
 7. 担保・保証等控除後債権額 (H)
 「破綻先債権 (A)」「延滞債権 (B)」「3ヵ月以上延滞債権 (C)」及び「貸出条件緩和債権 (D)」の合計額から「担保・保証付債権額 (F)」及び「貸倒引当金 (個別評価分) (G)」を控除した貸出金残高です。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額				(参考) 購買未収金
		担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)	715	259	22	433	715	18
危険債権 (B)	62	14	40	3	58	1
要管理債権 (C)	25	11	—	1	13	—
小計 (D=A+B+C)	803	285	63	438	787	19
正常債権 (E)	29,275					975
合計 (D+E)	30,079					994

(注) 1. 金融再生法債権額

資産査定に基づく債務者区分と整合を取った債権区分を行い、債権区分ごとの信用事業債権額（貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、信用未収利息、信用未収収益、信用仮払金）です。ただし、要管理債権は貸出金のみです。

(債権区分)

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

・法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する信用事業債権です。

〔資産査定における破綻先、実質破綻先〕

②危険債権

・経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い信用事業債権です。

〔資産査定における破綻懸念先〕

③要管理債権

・3か月以上延滞貸出債権（元金）及び条件緩和貸出債権（元金）です。

〔リスク管理債権として開示した、3か月以上延滞貸出金と貸出条件緩和債権を合算した貸出金〕

④正常債権

・債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権以外のものに区分される信用事業債権です。地方公共団体等への債権も含まれています。

2. 担保

資産査定における優良担保・一般担保の処分可能見込額です。

3. 保証

資産査定における優良保証の額です。

4. 引当

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」については、資産査定における個別貸倒引当金額です。要管理債権については、要管理債権額に予想損失率等に乗じた金額です。

5. 購買未収金

購買未収金を参考として開示しております。なお、金融再生法債権区分に基づく購買未収金開示の債権区分と資産査定における債務者区分との関連は、次の通りです。

債権区分	資産査定債務者区分
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破綻先・実質破綻先
危険債権	破綻懸念先
要管理債権	要注意先のうち要管理先
正常債権	要注意先のうちその他要注意先及び正常先ならびに地方公共団体等

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

〔平成22年度〕

(単位：百万円)

種類	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	422	561	0	421	561
(うち個別貸倒引当金勘定)	(315)	(458)	(0)	(315)	(458)
信用事業	397	527	—	397	527
(うち個別貸倒引当金勘定)	(295)	(430)	(—)	(295)	(430)
共済事業	0	0	—	0	0
(うち個別貸倒引当金勘定)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
購買事業	13	20	0	13	20
(うち個別貸倒引当金勘定)	(9)	(17)	(0)	(9)	(17)
販売事業	0	1	—	0	1
(うち個別貸倒引当金勘定)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
その他事業	10	11	—	10	11
(うち個別貸倒引当金勘定)	(10)	(10)	(—)	(10)	(10)

〔平成23年度〕

(単位：百万円)

種類	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	561	556	0	561	556
(うち個別貸倒引当金勘定)	(458)	(451)	(0)	(458)	(451)
信用事業	527	536	—	527	536
(うち個別貸倒引当金勘定)	(430)	(436)	(—)	(430)	(436)
共済事業	0	0	—	0	0
(うち個別貸倒引当金勘定)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
購買事業	20	17	0	20	17
(うち個別貸倒引当金勘定)	(17)	(14)	(0)	(17)	(14)
販売事業	1	0	—	1	0
(うち個別貸倒引当金勘定)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
その他事業	11	0	—	11	0
(うち個別貸倒引当金勘定)	(10)	(0)	(—)	(10)	(0)

⑫貸出金償却等の額

(単位：百万円)

項目	22年度	23年度
貸出金償却額	0	0
購買貸倒損失額	—	—

■内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種類		22年度		23年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	24	168	24	177
	金額	24,837	30,797	22,787	32,456
代金取立為替	件数	0	0	—	0
	金額	0	16	—	82
雑為替	件数	5	4	4	3
	金額	2,739	2,691	1,932	1,727
合計	件数	29	173	29	180
	金額	27,576	33,505	24,720	34,266

■有価証券に関する指標
①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	22年度	23年度	増減
国債	10,416	10,470	53
地方債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
金融債	241	—	△241
社債	1,381	503	△878
株式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合計	12,039	10,973	△1,066

②商品有価証券種類別平均残高

平成22年度・平成23年度において、該当する商品はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
22年度								
国債	—	—	—	6,782	4,100	999	—	11,882
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	100	499	—	—	—	—	—	599
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
23年度								
国債	—	—	2,035	4,841	2,098	1,034	—	10,009
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	499	—	—	—	—	—	499
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

■ 有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	22年度			23年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	2,099	2,099	△0	1,999	2,009	9
その他	9,993	10,382	389	7,993	8,509	516
合計	12,902	12,481	389	9,993	10,519	525

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は償却原価によっております。
 3. 売買目的有価証券については、当JAでは投機的な運用を行わないため保有しておりません。
 4. 満期保有目的有価証券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等

平成22年度・平成23年度において該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

平成22年度・平成23年度において該当する取引はありません。

2. 共済事業取扱実績

■ 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種類	22年度		23年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	17,470	244,403	19,754	243,838
	定期生命共済	5	575	11	484
	養老生命共済	5,752	184,516	5,006	166,077
	うちこども共済	638	20,561	454	20,502
	医療共済	350	6,072	167	5,846
	がん共済	58	1,024	78	1,064
	定期医療共済	11	1,110	—	1,063
	年金共済	—	888	—	831
建物更生共済	11,915	215,971	28,964	213,192	
合計	35,562	654,562	53,981	632,399	

- (注) 1. 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、定期医療共済は死亡給付金額。医療共済については死亡給付金額を含む）です。
 2. 年金共済は年金共済に付加された定期特約金額です。
 3. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始（平成5年度）以前に契約された養老生命、こども、長期定期生命、終身、年金の各共済契約についても合算して計上しています。

■医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種類	22年度		23年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	8,231	10,974	8,700	19,753
がん共済	580	10,245	780	10,640
定期医療共済	48	3,153	10	3,097
合計	8,859	24,372	9,490	33,430

(注) 金額は入院共済金額です。

■年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	22年度		23年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	118	1,189	111	1,197
年金開始後		756		815
合計	118	1,945	111	2,012

(注) 金額は年金年額(利率変動型年金は最低保障年金額)です。

■短期共済新契約高

(単位：百万円)

種類	22年度		23年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	27,408	40	32,010	37
自動車共済		648		660
傷害共済	59,855	5	70,015	5
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	20	0	20	0
賠償責任共済		1		1
自賠償共済		64		69
合計		760		775

(注) 金額は保障金額を表示しています。

3. 主要事業取扱実績

■ 購買品取扱実績

(単位：百万円)

種類	22年度		23年度			
	供給高	手数料	供給高	手数料		
生産資材	肥料	574	90	599	93	
	農薬	508	80	514	83	
	飼料	514	16	516	17	
	包装資材	388	71	414	77	
	園芸資材	239	23	299	28	
	畜産資材	302	3	306	3	
	その他生産	266	36	287	37	
	計	2,795	321	2,938	340	
生活物資	衣料品	22	3	15	2	
	耐久財	210	22	153	17	
	食品	米	19	2	33	3
		食材	323	19	298	17
		一般食品	300	63	294	61
	葬祭	991	126	1,179	152	
	自動車	19	0	15	0	
	石油類	151	15	3	0	
	その他生活	253	33	236	29	
	計	2,291	286	2,230	285	
合計	5,086	607	5,169	625		

■ 販売品取扱実績

(単位：百万円)

種類	22年度		23年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	1,756	(69)	1,961	(87)
麦	833	(33)	896	(35)
豆・雑穀	62	(4)	42	(2)
野菜	5,424	167	5,548	171
果実	508	15	523	16
花き・花木	22	0	21	0
畜産物	768	5	674	5
特産物	16	0	11	0
その他	1,059	122 (4)	841	108 (3)
合計	10,452	311 (112)	10,520	302 (128)

(注) 米、麦、豆・雑穀の取扱高は、税込金額としています。

■ 農業倉庫事業実績

(単位：百万円)

項目		22年度	23年度
収益	保管料	47	40
	荷役料	1	0
	その他の収益	0	2
計		50	43
費用	倉庫材料費	—	—
	倉庫労務費	—	—
	その他の費用	12	11
計		12	11

■ 指導事業実績

(単位：百万円)

項目		22年度	23年度
収益	指導補助金	5	10
	実費収入	4	4
計		9	15
費用	営農改善費	23	35
	生活文化費	3	3
	農政情報費	3	3
	組織活動費	15	15
計		45	57

■ 利用事業実績

(単位：百万円)

項目		22年度	23年度
収益	共同乾燥施設収益	221	279
	選果場収益	57	65
	機械利用収益	5	5
	育苗施設収益	44	46
	その他の収益	106	95
計		436	492
費用	共同乾燥施設費用	103	117
	選果場費用	54	54
	機械利用費用	0	0
	育苗施設費用	30	29
	その他の費用	28	16
計		217	218

■ 加工事業実績

(単位：百万円)

項目		22年度	23年度
収益	加工収益	7	7
	計	7	7
費用	加工費用	5	5
	計	5	5

■ 福祉事業実績

(単位：百万円)

項目		22年度	23年度
収益	福祉収益	0	0
	福祉雑収入	0	0
	訪問介護収益	15	14
	通所介護収益	38	39
	居宅支援収益	11	12
計		66	66
費用	福祉費用	0	0
	福祉雑費	1	1
	訪問介護労務費	8	7
	訪問介護業務費	0	0
	通所介護費用	0	0
	通所介護労務費	6	5
	通所介護業務費	3	2
	通所介護材料費	1	1
	居宅支援業務費	0	0
計		22	20

■ 宅地等供給事業実績

(単位：百万円)

項目		22年度	23年度
収益	宅地供給高	4	17
	宅地等供給手数料	6	7
	宅地等供給雑収入	8	8
計		19	33
費用	宅地受入高	9	22
	宅地等供給費	—	—
	宅地等供給雑費	3	2
計		12	24

■ 農用地利用事業実績

(単位：百万円)

項目		22年度	23年度
収益	農用地利用収益	2	2
	計	2	2
費用	農用地利用費用	2	2
	計	2	2

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	22年度	23年度	増減
総資産経常利益率	0.15	0.23	0.07
純資産経常利益率	3.25	4.77	1.51
総資産当期純利益率	0.06	0.15	0.08
純資産当期純利益率	1.38	3.13	1.74

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 純資産経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 純資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	22年度	23年度	増減	
貯貸率	期末	15.64	15.53	△0.11
	期中平均	16.13	15.89	△0.23
貯証率	期末	6.82	5.63	△1.18
	期中平均	6.60	5.98	△0.61

- (注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高/貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期末)=有価証券残高/貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

3. その他経営諸指標

(単位：百万円、人、店舗)

項目	22年度	23年度	
信用事業	一職員当たり貯金残高 (担当職員数)	1,754 (104.2)	1,800 (103.5)
	一店舗当たり貯金残高 (店舗数)	26,121 (7)	26,626 (7)
	一職員当たり貸出金残高 (担当職員数)	274 (104.2)	279 (103.5)
	一店舗当たり貸出金残高 (店舗数)	4,086 (7)	4,135 (7)
共済事業	一職員当たり長期共済保有高 (担当職員数)	8,646 (75.7)	8,170 (77.4)
	一店舗当たり長期共済保有高 (店舗数)	93,508 (7)	90,342 (7)
経済事業	一職員当たり購買品取扱高 (担当職員数)	48 (104.6)	51 (99.9)
	一職員当たり販売品取扱高 (担当職員数)	256 (40.8)	259 (40.6)

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	22年度	23年度
基本的項目 (A)	9,485	9,750
出資金	2,041	2,042
(うち後配出資金)	(一)	(一)
回転出資金	—	—
再評価積立金	—	—
資本準備金	7	7
利益準備金	2,035	2,100
特別積立金	2,151	2,151
任意積立金	3,159	3,365
次期繰越剰余金	100	90
処分未済持分	△11	△7
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
補充的項目 (B)	103	104
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	103	104
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務	—	—
補充的項目不算入額	—	—
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	9,588	9,854
控除項目 (D)	—	—
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つI/Oストリップ	—	—
控除項目不算入額	—	—
自己資本額 (E) = (C) - (D)	9,588	9,854
リスク・アセット等計 (F)	58,613	60,302
資産(オン・バランス)項目	50,869	52,618
オフ・バランス取引等項目	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	7,743	7,683
基本的項目比率(Tier1比率) (A) / (F)	16.18%	16.16%
自己資本比率 (E) / (F)	16.35%	16.34%

- (注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有する全ての自己資本とすべてのリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	22年度			23年度				
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,526	—	—	9,537	—	—		
我が国の地方公共団体向け	4,595	—	—	5,654	—	—		
地方公共団体金融機関向け及び我が国の政府関係機関向け	100	10	0	—	—	—		
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—		
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	141,829	30,460	1,218	145,865	31,267	1,250		
法人等向け	453	379	15	302	252	10		
中小企業等向け及び個人向け	1,721	589	23	1,460	489	19		
抵当権付住宅ローン	748	232	9	769	205	8		
不動産取得等事業向け	25	19	0	19	15	0		
三月以上延滞等	771	314	12	717	230	9		
信用保証協会等保証付	16,800	1,663	66	16,737	1,656	66		
共済約款貸付	161	—	—	186	—	—		
出資等	8,317	8,286	331	9,697	9,666	386		
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—		
証券化	—	—	—	—	—	—		
上記以外	9,585	8,913	356	9,441	8,835	353		
合計	196,637	50,869	2,034	200,390	52,618	2,104		
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	7,743	309	7,683	307
所要自己資本額計	リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	58,613	2,344	60,302	2,412

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。
 ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス社 (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		22年度				23年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	59	59	—	—	55	55	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	126	126	—	—	115	115	—	30
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	100	—	100	—	—	—	—	—
	金融・保険業	141,829	2,618	499	—	145,865	2,617	500	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	219	219	—	—	107	107	—	—
	日本国政府・地方公共団体	16,288	4,759	11,526	—	15,298	5,758	9,537	—
	上記以外	8,395	78	—	—	9,807	110	—	—
	個人	20,886	20,885	—	771	20,337	20,317	—	687
その他	8,731	—	—	—	8,803	—	—	—	
業種別残高計	196,637	28,746	12,126	771	200,390	29,081	10,037	717	
1年以下		139,306	991	100	143,725	975	—	—	
1年超3年以下		1,620	1,120	499	1,706	1,206	500	—	
3年超5年以下		2,362	2,362	—	3,770	1,765	2,005	—	
5年超7年以下		7,956	1,438	6,518	5,991	1,470	4,521	—	
7年超10年以下		6,823	2,813	4,009	6,474	4,462	2,011	—	
10年超		19,384	18,386	998	18,673	17,674	998	—	
期限の定めのないもの		19,183	1,633	—	20,047	1,527	—	—	
残存期間別残高計		196,637	28,746	12,126	200,390	29,081	10,037	717	

- （注）1. 当JAは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、信用リスクに関するエクスポージャーは国内のみとなります。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③貸倒引当金の地区別期末残高及び期中の増減額の内訳

貸倒引当金にかかる延滞エクスポージャーは国内のみとなります。

④貸倒引当金の業種別期末残高及び期中の増減額の内訳

(単位：百万円)

区分	22年度					23年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
			目的 使用	その他				目的 使用	その他		
一般貸倒引当金	106	103	—	106	103	103	104	—	103	104	
個別貸倒引当金	346	488	0	346	488	488	482	—	488	482	
法人	農業	13	11	—	13	11	11	1	—	11	1
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	0	6	—	0	6	6	16	—	6	16
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	30	30	—	30	30	30	30	—	30	30
	個人	300	440	0	300	440	440	433	—	440	433

(注) 個別貸倒引当金には外部出資等損失引当金を含めています。

⑤業種別の個別貸倒引当金の貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	22年度	23年度
法人		
農業	—	—
林業	—	—
水産業	—	—
製造業	—	—
鉱業	—	—
建設・不動産業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
運輸・通信業	—	—
金融・保険業	—	—
卸売・小売・飲食・サービス業	—	—
その他	—	—
個人	0	—
合計	0	—

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		22年度			23年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	—	18,180	18,180	—	17,189	17,189
	リスク・ウエイト 10%	—	16,736	16,736	—	16,566	16,566
	リスク・ウエイト 20%	—	139,230	139,230	—	143,259	143,259
	リスク・ウエイト 35%	—	663	663	—	586	586
	リスク・ウエイト 50%	—	549	549	—	575	575
	リスク・ウエイト 75%	—	791	791	—	654	654
	リスク・ウエイト 100%	—	20,369	20,369	—	21,469	21,469
	リスク・ウエイト 150%	—	115	115	—	89,377	89,377
	その他	—	—	—	—	—	—
自己資本控除額		—	—	—	—	—	—
計		—	196,637	196,637	—	200,390	200,390

- (注) 1. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
2. 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	22年度		23年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公営企業等金融機構向け及び我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	35	23	21	19
中小企業等向け及び個人向け	163	1	133	1
抵当権住宅ローン	0	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
上記以外	30	—	38	—
合計	230	24	193	20

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%以上になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・固定資産等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

①出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社等出資、②その他有価証券、③系統出資および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社等出資については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的なリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社等出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統出資および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	22年度		23年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	8,317	8,317	9,697	9,697
合計	8,317	8,317	9,697	9,697

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

22年度			23年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：百万円)

22年度		23年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位：百万円)

22年度		23年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利の変化により保有する資産・負債の損益又は経済的価値が変動するリスクのことで、当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。また、当JAは「明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金」をコア貯金と定義し、具体的には、当座貯金・普通貯金の50%相当額を0年から5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年で)リスク量を算定しています。

金利リスクは運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量(△)

②金利ショックに対する損益・経済的価値の増減額 (単位：百万円)

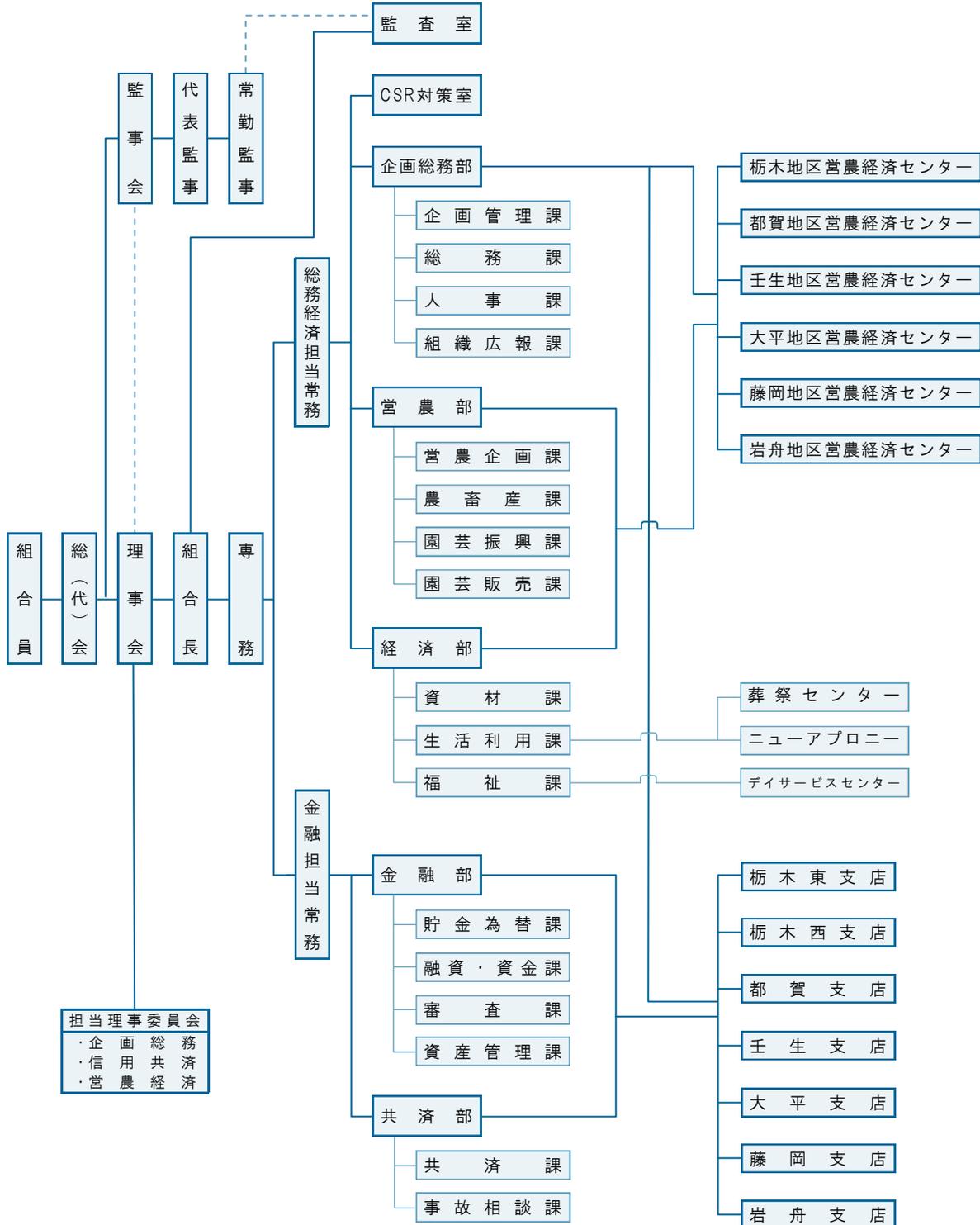
	22年度	23年度
金利ショックに対する損益・経済的価値の増減額	△1,850	△1,648

(注)「△」表示は金利ショックによる損益・経済的価値の減少を意味します。

組合の組織・店舗等のご案内

1. 機構図

(平成24年3月1日現在)



(注) 平成24年3月1日より、コンプライアンス態勢強化のため、リスク管理業務を担う専門部署としてCSR対策室を新設しました。また金融共済部を金融部と共済部に分割しました。営農部農業生産法人設立準備室については、その目的が達成されたことにより平成24年2月末に廃止しました。

2. 役員構成（役員一覧）

（平成24年5月末現在）

区分			氏名	備考	区分			氏名	備考
役職名	常勤 非常勤 の別	代表権 の有無			役職名	常勤 非常勤 の別	代表権 の有無		
組合長	常勤	有	神永 信男		理事	非常勤	無	荒川 伸次	
専務理事	常勤	有	大島 三郎		理事	非常勤	無	三柴 秀男	
常務理事	常勤	無	鈴木 正彦	総務・経済専任	理事	非常勤	無	阿部 隆	
常務理事	常勤	無	石崎 政男	信用・共済専任	理事	非常勤	無	篠崎 良紀	
理事	非常勤	無	関口 佐主		理事	非常勤	無	石川 清寿	
理事	非常勤	無	桑谷 一郎		理事	非常勤	無	石塚 孝市	
理事	非常勤	無	阿部 秀夫		理事	非常勤	無	三ツ井 正善	
理事	非常勤	無	五十畑 庄司		理事	非常勤	無	清水 利通	
理事	非常勤	無	中川 利夫		理事	非常勤	無	篠原 富太郎	
理事	非常勤	無	鈴木 信夫		理事	非常勤	無	足助 良平	
理事	非常勤	無	五月女 貞作		理事	非常勤	無	渡邊 一雄	
理事	非常勤	無	熊倉 三郎		理事	非常勤	無	稲葉 功	
理事	非常勤	無	大塚 徳己		理事	非常勤	無	佐山 修一	
理事	非常勤	無	鶴見 昌展		理事	非常勤	無	小林 要	
理事	非常勤	無	鈴木 重雄		理事	非常勤	無	早乙女 とみ	
理事	非常勤	無	荒川 清		理事	非常勤	無	永島 静江	
理事	非常勤	無	峯岸 善裕		監事	非常勤	—	廣澤 清一	代表監事
理事	非常勤	無	大出 陽子		監事	常勤	—	栃木 利夫	常勤監事
理事	非常勤	無	生澤 常明		監事	非常勤	—	正田 秀雄	
理事	非常勤	無	渡辺 誠一		監事	非常勤	—	柏渕 敏雄	
理事	非常勤	無	大橋 敏秀		監事	非常勤	—	櫻井 文雄	
理事	非常勤	無	青木 一郎		監事	非常勤	—	益田 英雄	
理事	非常勤	無	佐山 武美		監事	非常勤	—	阿部 雅美	
理事	非常勤	無	神原 福美		監事	非常勤	—	大出 正志	員外監事

3. 組合員数

（単位：人、団体）

区分	22年度	23年度	増減
正組合員	14,562	14,754	192
個人	14,547	14,736	189
法人	15	18	3
准組合員	6,782	7,014	232
個人	6,621	6,856	235
法人	161	158	△3
合計	21,344	21,768	424

4. 組合員組織の状況

(平成24年2月末現在)

組織名	構成員数 (人)	組織名	構成員数 (人)
イチゴ生産組織連絡協議会	303	岩舟旬の食材部会	19
トマト生産組織連絡協議会	70	岩舟花き部会	3
J A しもつけニラ部会	150	岩舟切り花部会	6
J A しもつけナス部会	102	岩舟町静和梨生産出荷組合	21
栃木キュウリ部会	6	岩舟町岩舟野菜生産出荷組合	5
栃木ネギ部会	5	岩舟柿部会	8
栃木葡萄部会	7	直売部会連絡協議会	1,000
都賀椎茸部会	3	J A しもつけ農産物受検組合	2,715
壬生加工トマト生産部会	5	J A しもつけ採種部会	69
壬生種子生姜組合	13	J A しもつけ肉牛部会	27
壬生南瓜生産部会	5	集落営農組織連絡協議会	362
壬生牛蒡部会	24	大平耕種部会	21
壬生大和芋部会	2	大平大豆部会	58
壬生ネギ生産部会	10	岩舟耕種部会	31
壬生加工ラッキョウ部会	11	栃木耕種雑穀部会	36
壬生果樹出荷組合	2	岩舟ビール大麦生産部会	100
壬生薬草生産出荷組合	11	栃木受託集団	6
壬生ハウレン草部会	8	岩舟農作業受託部会	18
大平町ぶどう組合	68	藤岡地区受託者部会	12
大平南瓜愛好会	13	J A しもつけ青壮年部	154
藤岡キヌサヤ部会	10	J A しもつけ女性会	948
藤岡春菊部会	5	J A しもつけ菜の花会	23
藤岡ブドウ部会	18	J A しもつけひまわり会	26
藤岡水菜部会	7	J A しもつけ年金友の会	10,870
藤岡いちじく部会	3	資産管理部会栃木支部	43
藤岡地区ほうれん草部会	6	資産管理部会大平支部	71
岩舟みず菜部会	8	栃木農機部会	609
岩舟町ぶどう生産出荷組合	61	岩舟農機友の会	75
岩舟きのこ部会	5		

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

6. 共済代理店の状況

(平成24年5月末現在)

名称（商号）又は氏名	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者 又は事務所の所在地
(株)農協共同自動車整備センター	栃木市高谷町 304-5	同左
(有)篠原自動車整備工場	栃木市惣社町 3606	同左
(株)タムラサービス	栃木市樋ノ口町 506-1	同左
(有)石沢自動車修理工場	栃木市鍋山町 683-7	同左
谷部自動車整備工場	栃木市皆川城内町 965-4	同左
増田輪業	壬生町中央町 7-11	同左
オートショップ早乙女	壬生町大字羽生田 2660-4	同左
早乙女自動車整備工場	壬生町大字七ツ石 432-5	同左
荒川サイクル	壬生町大字上稲葉 1611	同左
(有)天谷自動車	栃木市大平町上高島 643-3	同左
石渡自動車	栃木市大平町牛久 364-3	同左
(有)桜井自動車整備工場	栃木市大平町蔵井 2004-6	同左
和久井自動車整備工場	栃木市大平町富田 1784	同左
大出自動車株式会社	栃木市大平町富田 291	同左
(有)大平自動車工業	栃木市大平町下皆川 902-2	同左
深津自動車整備工場	栃木市大平町西水代 1898-17	同左
五十嵐自動車整備工場	栃木市大平町伯仲 1741	同左
(有)綿貫自動車レンタカー	栃木市大平町榎本 628-6	同左
石塚板金塗装	栃木市大平町西水代 2868	同左
大松自動車板金塗装	栃木市藤岡町甲 369	同左
大前自動車整備工場	栃木市藤岡町大前 921	同左
藤沼自動車	栃木市藤岡町赤麻 1481	同左
荒川モーターズ	栃木市藤岡町蛭沼 1308-2	同左
谷内自動車整備工場	栃木市藤岡町新波 2010-1	同左
Honda Cars 渡良瀬 藤岡店	栃木市藤岡町藤岡 5233	同左
針谷自動車販売	栃木市藤岡町藤岡 304	同左
(有)岡モーターズ	栃木市藤岡町藤岡 5104	同左
(有)田口自動車整備工場	栃木市藤岡町藤岡 3656	同左

7. 店舗等のご案内

①店舗一覧

(平成24年5月末現在)

名称	住所	電話番号	A T M 設置台数
本店	〒328-0053 栃木市片柳町2丁目1-44	0282-24-1180	1台
本店 営農部 経済部	〒328-0041 栃木市河合町3-26	0282-20-8828 0282-20-8826	
栃木東支店	〒328-0011 栃木市大宮町1420-1	0282-27-2525	1台
栃木西支店	〒328-0125 栃木市吹上町1183-2	0282-31-1794	1台
都賀支店	〒328-0103 栃木市都賀町原宿874-1	0282-27-5611	1台
壬生支店	〒321-0219 壬生町大字福和田1001-9	0282-82-1111	1台
大平支店	〒329-4421 栃木市大平町西野田20	0282-43-2344	1台
藤岡支店	〒323-1102 栃木市藤岡町赤麻1740	0282-62-4333	1台
岩舟支店	〒329-4307 岩舟町大字静880-1	0282-55-3333	1台
栃木地区営農経済センター	〒328-0011 栃木市大宮町1422	0282-27-6511	
都賀地区営農経済センター	〒328-0103 栃木市都賀町原宿864-1	0282-27-1881	
壬生地区営農経済センター	〒321-0219 壬生町大字福和田1001-9	0282-82-1103	
大平地区営農経済センター	〒329-4421 栃木市大平町西野田20	0282-43-0800	
藤岡地区営農経済センター	〒323-1102 栃木市藤岡町赤麻1740	0282-62-4336	
岩舟地区営農経済センター	〒329-4308 岩舟町大字下津原462-1	0282-55-3211	
ニューアプロニー	〒328-0041 栃木市河合町3-26	0282-22-8743	1台
葬祭センター	〒328-0012 栃木市平柳町2-23-7	0282-29-1788	
グリーンプシア	〒328-0042 栃木市沼和田町29-33	0282-25-3366	
デイサービスセンターひだまり	〒321-0221 壬生町大字藤井1645-3	0282-81-0377	

②店舗以外のA T M設置台数

(平成24年5月末現在)

名称	設置場所	A T M 設置台数
下都賀病院	栃木市富士見町 下都賀病院内	2台
旧寺尾支店	栃木市梅沢町	1台
旧国府支店	栃木市惣社町	1台
旧大宮支店	栃木市今泉町	1台
旧皆川支店	栃木市皆川城内町	1台
旧赤津支店	栃木市都賀町大橋	1台
旧家中支店	栃木市都賀町家中	1台
旧壬生支店	壬生町中央町	1台
旧稲葉支店	壬生町大字上稲葉	1台
旧南犬飼支店	壬生町大字安塚	1台
旧大平東支店	栃木市大平町上高島	1台
旧大平西支店	栃木市大平町富田	1台
旧大平南支店	栃木市大平町西水代	1台
旧三鴨支店	栃木市藤岡町甲	1台
旧部屋支店	栃木市藤岡町蛭沼	1台
旧藤岡南支店	栃木市藤岡町藤岡	1台
旧静和支店	岩舟町大字静和	1台
旧小野寺支店	岩舟町大字新里	1台

※店舗以外A T M設置台数19台。

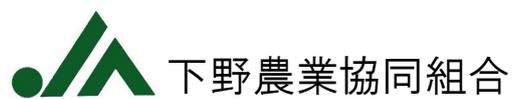
当J AのA T Mは全て手のひら生体認証対応です。

8. 沿革・あゆみ

平成6年 10月18日	下都賀西部地区広域JA合併研究協議会設立
平成10年 3月30日 10月9日	下都賀西部地区広域JA合併推進協議会設立 合併予備契約調印式
平成11年 3月1日 3月26日 6月14日 9月1日 10月1日	下野農業協同組合設立（JAとちぎ、つが、みぶ、おおひら） 大平地区ニラ包装予冷施設竣工式 生産組織統一協議会の設立 農産物受検組合協議会の設立 花卉部会設立 外貨両替業務取扱開始（本店・栃木支店）
平成12年 1月27日 3月17日 4月1日 4月17日 5月24日 5月26日 7月21日 7月26日 9月1日 11月28日	栃木地区トマト選果施設竣工式 JAしもつけ年金友の会設立 国債窓販業務取扱開始 JAしもつけ女性会設立 JAしもつけ青壮年部設立 第1回通常総代会 JA大会組織討議 第1回家の光大会 JAしもつけひまわり会の設立 第25回JA栃木県大会
平成13年 5月1日 5月19日 5月25日 11月29日	介護サービス事業の開始 産業組合発足100周年記念植樹祭 第2回通常総代会 栃木トマト部会農水大臣賞受賞
平成14年 5月25日 8月31日 10月21日 11月1日 11月12日	第3回通常総代会 栃木地区直売所オープン 臨時総代会 JAしもつけLPガスセンター開所 栃木トマト部会農林水産祭天皇帝杯受賞

平成15年	
3月 1日	下野農業協同組合設立(JAしもつけ、水代、藤岡中央、岩舟町)
4月19日	壬生地区農産物直売所オープン
4月21日	JAしもつけデイサービスセンターひだまり開所
4月22日	藤岡地区農産物加工センターオープン
5月24日	第4回通常総代会
11月19日	第26回JA栃木県大会
平成16年	
4月 1日	広域農機センターオープン
5月 1日	大平町ゆうゆうプラザ農産物直売所オープン
5月29日	第5回通常総代会
7月 1日	県域物流の導入、石油配送センター稼働
9月19日	JAしもつけ藤岡農産物直売所オープン
平成17年	
1月27日	臨時総代会
5月30日	第6回通常総代会
平成18年	
4月19日	花野果ひろば内「農産物直売所」オープン
4月21日	道の駅みかもオープン
5月29日	第7回通常総代会
11月13日	第27回JA栃木県大会
平成19年	
5月21日	第8回通常総代会
7月19日	栃木地区農産物直売所「よっとこれ」オープン
8月10日	JAしもつけニラ部会設立
8月31日	オートパルみぶがオートパル県南に事業移管
平成20年	
2月 6日	JAしもつけナス部会設立
3月 1日	農機事業全農一体運営スタート
3月24日	支店統合再編による7支店体制スタート
4月 1日	石油配送センター、LPガスセンターを(株)エルサポートに事業移管
4月16日	いちご無病苗増殖施設開所
5月13日	大平町カインズモール内 JAしもつけ農産物直売所「愛菜果(あいさいか)」オープン
5月23日	第9回通常総代会
7月28日	JAしもつけ農産物直売所憲章を策定
10月11日	JAしもつけ合併10周年記念式典開催
10月13日	栃木東支店竣工式
11月 3日	都賀支店竣工式

平成21年	
3月30日	栃木西支店竣工式
5月25日	第10回通常総代会 JAしもつけ初の女性理事誕生
10月23日	みぶハイウェーパーク農産物直売所「みらい館」オープン
10月26日	JAしもつけ採種部会設立
11月13日	第28回JA栃木県大会
平成22年	
5月25日	第11回通常総代会
9月12日	葬祭ホール「JAしもつけ ひらやなぎホール」オープン
11月 1日	JAポイントサービス導入
平成23年	
2月28日	都賀給油所、大平給油所閉店
4月14日	栃木地区トマト選果施設竣工式
5月26日	第12回通常総会
10月 5日	JA出資型農業生産法人 株式会社グリーンファームしもつけ設立
12月27日	種子センター竣工式
平成24年	
5月24日	第13回通常総会



下野農業協同組合

栃木県栃木市片柳町2丁目1番44号

TEL : 0282-24-1180

<http://www.ja-shimotsuke.or.jp/>